

自 己 点 検・評 価 報 告 書

— 第 3 報 —

平成 2 2 年 1 月

独立行政法人国立高等専門学校機構

沖縄工業高等専門学校

目 次

まえがき	1
I 社会的説明責任	2
II 教育研究組織	
1 学科構成	2
2 体制	4
3 産学連携	6
III 教員及び教育支援者	
1 教員の交流	6
2 教員配置	7
3 人事制度	7
IV 学生の受入	
1 入学者選抜に対する改善	8
2 入学志願者確保	9
V 教育内容及び方法、成果	
1 教育方法	13
2 低学年に対する教育	15
3 多様な教育形態の検討	16
4 教育システム	18
VI 学生支援等	
1 学生に対する教育支援	18
2 進路支援	18
3 生活指導	30

4	学生寮	3 7
5	経済的支援	4 4
6	留学生支援	4 5
7	学生交流	4 5
8	学生の安全確保	4 6
VII 施設・設備		
1	教育環境の整備	4 6
2	設備の有効利用	5 1
3	施設・設備の整備	5 3
VIII 教育の質の向上及び改善		
1	教育改善	5 4
2	教育の質の向上	5 4
3	地域貢献	5 5
4	研究資金	5 8
IX 財務		
1	外部資金	5 9
2	管理的経費の抑制	5 9
3	資産の有効利用	6 0
X 管理運営		
1	運営改善の具体的方策	6 0
2	学外の有識者の意見の反映	6 1
3	監査機能の充実	6 2
4	事務職員等の採用・養成・人事交流	6 2
5	事務等の効率化・合理化	6 3
6	安全管理	6 5
7	社会への説明責任	6 6
8	学校運営の改善	6 7
9	情報公開の推進	6 7

まえがき

沖縄工業高等専門学校（以下、本校）は地元産業界の強い要望を受け55校目の国立高専として沖縄県に設置され、平成16年4月に1期生を受け入れた。平成20年4月には5期生が入学し本科5カ年の教育課程としては完成を見ることができた。本校は1期生の卒業と同時に、専攻科設置を計画しており、専攻科2カ年を含めた7年一貫教育を将来計画としている。

平成21年3月には本校として初めての卒業生を社会に送り出すことができ、卒業生全員が就職あるいは進学の希望する進路に進むことができた。開校5年目において、高等専門学校としての使命を果たすことができたのは、本校教職員の尽力にとどまらず、沖縄県内の産業界を始め、沖縄工業高等専門学校後援会、沖縄工業高等専門学校産学連携協力会のご支援ご協力なしには成し得なかったことであり、重ねて感謝申し上げる次第である。

本報告書は高等専門学校設置基準において義務化された自己点検評価の結果を報告書としてまとめたものである。本報告書は自己点検評価報告書の第3報として、平成19年度と平成20年度の本校の活動について報告するものである。本報告書の作成の目的は本校の活動内容について、自己点検を行った上で評価し改善のための方向性を自ら見いだすためにある。また、外部委員からなる参与の会による外部評価の基礎資料となる事を目的の一つとした。

本報告書を広く社会に公表することにより、外部の方々のご批判、ご指摘、ご指導を仰ぐ事ができれば幸いである。

平成22年1月

沖縄工業高等専門学校長

糸 村 昌 祐

I 社会的説明責任

(1) 計画

- ・広報誌（要覧、入学案内、高専だより等）やホームページの発行・発信のあり方について整備・点検を進め、学生・保護者・学校・地域・企業等に本校の教育及び研究内容を広報する。
- ・ホームページ上で学則等本校規則やシラバス、学内外の行事等を公開する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【広報活動】

学生・保護者・学校・地域・企業等に本校の教育及び研究内容を広報するために、学校要覧と高専だよりを発行している。学校要覧は毎年更新し、企業等へ配布することで本校の教育及び研究内容を広報している。

入学案内を年に1回発行し、オープンキャンパス等各種イベントや中学校訪問で配付を行い、本校の各学科等を紹介し、志願者確保のための広報を行っている。

高専だよりは年に2回発行し、保護者への送付や中学校訪問等で配布を行い、学内外における活動について広報している。

【ホームページの活用】

平成20年度にホームページにおける情報発信の即時性と閲覧者へのサービスの向上を目的として、コンテンツマネジメントシステムを導入した。コンテンツマネジメントシステムを導入したことにより、情報の発信部署においてタイムリーな発信が行えるようになり、従来発生していた情報発信までのタイムラグを解消することが可能となった。

ホームページにおいては、本校規則等の情報公開を行い、年間行事、時間割、シラバス等を公開した。学内外の行事等については、その都度、トピックスとして公開を行うなど、本校の活動について広報を行っている。

II 教育研究組織

1. 学科構成

(1) 計画

- ・年次進行により、機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科（入学定員は各学科40人、合計160人）の整備・充実を図る。
- ・第1期生の卒業にあわせた平成21年4月の専攻科設置に向けて、専攻科の構成、カリキュラム等について検討を進める。
- ・年次進行による着任予定教員の就任とともに、各教育研究分野において、大学、高等学校、企業等から適切な人材の登用を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【在籍学生数及び教職員数の推移】

平成19年度、20年度の在籍学生数及び教職員数は次のとおりである。

<平成19年度>

平成19年5月1日現在

学 科	総定員	現 員			
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
機械システム工学科	200	40 (3)	40 (2)	40 (0)	41 (2)
情報通信システム工学科	200	42 (6)	43 (8)	41 (11)	40 (6)
メディア情報工学科	200	42 (13)	43 (14)	39 (10)	41 (18)
生物資源工学科	200	42 (14)	42 (26)	41 (20)	36 (20)
計	800	166 (36)	168 (50)	161 (41)	158 (46)

※()は女子で内数

平成19年5月1日現在

	校 長	教 授	准教授	講 師	助 教	小 計	事務系職員	技術系職員	合 計
定員	1	23	21	10	8	63	35	11	109
現員	1	23	21	10	7	62	35	11	108

<平成20年度>

平成20年5月1日現在

学 科	総定員	現 員				
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年
機械システム工学科	200	40 (5)	40 (3)	41 (2)	44 (0)	36 (2)
情報通信システム工学科	200	42 (3)	42 (6)	46 (8)	37 (9)	36 (5)
メディア情報工学科	200	41 (13)	42 (13)	45 (16)	39 (9)	40 (18)
生物資源工学科	200	40 (8)	41 (13)	43 (27)	38 (18)	36 (20)
計	800	163 (29)	165 (35)	175 (53)	158 (36)	148 (45)

※()は女子で内数

平成20年7月16日現在

	校 長	教 授	准教授	講 師	助 教	小 計	事務系職員	技術系職員	合 計
定員	1	23	24	10	8	66	35	11	112
現員	1	23	24	10	7	65	33	11	110

【教員の確保】

離島という地理的弱点もあり就任辞退者や就任後の辞職などもあったが、専任教員採用等年次計画に基づき教員の充足に取り組んだ。

平成19年度の採用者は、大学から5名、高等学校から2名、企業から2名、その他6名となっており、教授9名、准教授11名、講師1名、助教1名の合計22名にかかる「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し教員の充足に努めた。

学年進行の完成年度である平成20年度の採用者は、大学から1名、高等学校から1名、企業から1名、その他3名となっており、講師1名、助教1名の合計2名にかかる「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、教員を充足した。

各教育研究分野から適切な人材の採用が図れた。

2. 体制

(1) 計画

- ・全教員が円滑に意見・情報交換ができる教員間ネットワークの構築に向けて、定期的な懇談・討論会の開催を進める。
- ・技術支援センターの整備・充実を進め、業務の効率化及び職務の相互補完が可能となるような体制の推進を図る。
- ・学科運営が円滑にできるような体制を確立するための検討を進める。
- ・きめ細かな学生指導体制の整備を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【教員ネットワーク】

本校では、全教員が意見・情報交換ができる教員間ネットワークの役割を教員会議が行っている現状にある。教員会議は、本校の目的を達成するとともに円滑な学校運営を図るために設置されており、教員に対する各学科長からの運営企画会議の報告や、各種委員会からの委員会報告と併行して、校長が委員長となり、運営企画会議での検討・確認報告事項や各種委員会での審議内容、学校（校長）としての業務運営（対応）方針等について全教員に対して 周知・理解及び意見を求める会議として、平成16年度から運営している。平成19年度においては、毎月第4水曜日を定例日として年度内に10回開催し、平成20年度においても10回開催した。

【技術支援センターの推進】

技術支援センター長（平成20年度から技術支援室長）の下に、技術長をリーダーとした情報通信制御系技術職員および応用加工分析系技術職員を配置して業務の指示系統を明確にし、定期的な相互研修を実施して職務の相互補完への対応を図っている。

教育支援を最優先とし、教育支援に有効な技術力向上のための研修を優先した業務内容としている。加えて、地域貢献活動、外部資金獲得や自己研鑽を目的とした研究活動も行っている。

平成19年度

- ・技術支援依頼件数は以下のとおりで、70%が教育支援である。

教育支援 43件、製作支援 5件、その他・機器保守 24件

- ・工学教育支援、広報活動支援は下記のとおりである。

オープンキャンパス（平成19年7月8日） サイエンス広場

学校開放授業（平成19年7月21～22日） 小中学生延べ139名参加

出前授業

漢那小学校（平成１９年６月２７～２８日） 小学３～６年生７５名参加
嘉芸小学校（平成１９年７月４日） 小学３～４、６年生９６名参加
天仁屋小学校（平成１９年７月５日） 小学１～６年生６名参加
大嶺自治会（平成１９年８月１３日）小学生、保護者約５０名参加
屋部小学校（平成１９年１０月３０、１１月１日） 小学６年生６０名参加
漢那小学校（平成１９年１１月２７～２８日） 小学３～６年生６５名参加
名護中学校（平成１９年１２月４～７日） 中学１年生２１０名参加

- ・研修出張（スキルアップのための研修） ３件
- ・学内研修（業務相互補完のための支援室内研修） ５日間
- ・科研費、奨励研究 採択５件
- ・科研費、奨励研究への申請 １０件
- ・学会・研究発表会への参加 ２件 内発表４件
- ・技術報告書の発行（平成２０年３月）

平成２０年度

技術支援依頼件数は以下のとおりで、７０％が教育支援である。

教育支援 ４５件、研究支援 ６件、製作支援 ７件、その他 ５件

工学教育支援、広報活動支援は下記のとおりである。

オープンキャンパス（平成２０年７月８日） サイエンス広場

学校開放授業（平成２０年７月２６、２７日） 小中学生延べ１５２名参加

出前授業

大嶺婦人会および子供会（平成２０年８月２３日） 小学生、保護者約６０名参加

古波蔵こども会（平成２０年８月２４日） 小学生、保護者約８０名参加

名護小学校（平成２０年１２月１日） 小学６年生１１５名

仲井真小学校（平成２０年１２月２日） 小学６年生１２１名

八重山地区小中学生（平成２０年８月７、８日） 小中学生延べ１７９名参加

JST「離島の小中学生を対象とした科学教室ツアー２００８」採択事業

- ・研修出張（スキルアップのための研修） ３件
- ・学内研修（業務相互補完のための支援室内研修） ２日間
- ・科研費、奨励研究 採択１件
- ・科研費、奨励研究への申請 １１件
- ・学会・研究発表会への参加 ２件 内発表４件
- ・技術報告書の発行（平成２１年３月）
- ・今後も、教育支援を中心に上記活動を展開する。

【学生支援体制】

開校当初より学生指導は学生主事が議長となる学生委員会を中心に行っており、必要に応じ各学年担任団や個々の担任と協力して学生指導を行っている。平成１９年度では、学生主事は二期目であり、学生主事を中心に基本的な学生指導体制の確立を行った。学生委員会は、学生主事・各学科より主事補１名・学生課長・寮務主事から構成されており、学生指導の問題について取り扱っている。学生の規則違反や問題が生じた場合には、迅速に事実確認するとともに、学生主事から全学生へ電子メール

や掲示等で注意喚起を行った。学則に関わる規則等の改正や制定があった場合、全学生へ電子メールや掲示等で周知徹底を図った。学生主体の行事である体育祭や高専祭等の行事には学生主事補を担当教員として配置し、学生への指導助言を行った。これらの学生主体の行事では、企画・準備段階より主事補が関わり学生への適切な指導助言を行い、特に安全管理を行う等により、計画通りに実施できた。

平成20年度は学生主事が交代し、学生主事補の多くも交代したため、年度当初は引継作業と業務の確認が中心の活動となった。また、平成20年度は本学完成の年であり、一期生の卒業があるため、卒業式関連の業務が新たに加わった。基本的な学生指導体制はこれまでと同様で、学生委員会を中心に、必要に応じ各学年の担任団や担任および寮務委員会と協力して学生指導を行っている。平成20年度は校内での規則違反についての寮生集会も行ったが、寮務委員会との協力により円滑な集会が行えた。また、学生主体の行事である体育祭や高専祭では、各主事補に業務分担を行い、学生指導や安全管理に効果を上げた。また、今年度は、課外活動を通した学生指導体制について、学生委員会を中心に全学的な意見交換を行い、課外活動を通してのきめ細かな学生指導体制の整備への取り組みを始めた。全体としての学生指導体制については、これまで本校は整備途中にあったため、組織的な取り組みは不十分なところが見られ、個々の教員の負担が大きくなっている。このため、限られた教職員でのより効率的で組織的な学生支援体制が今後の課題である。

3. 産学連携

(1) 計画

- ・産業界のニーズに迅速・柔軟に対応するため、地域共同テクノセンターを中心とした研究組織の構築を推進する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【地域共同テクノセンターの推進】

地域共同テクノセンターを中心とした地域連携研究組織を活用し、地域組織との共同研究、受託研究、受託試験、地域貢献及び地域連携教育を推進する。現在までのところ、各分野での実績を積み上げているが、教育活動とのバランスを図りながらさらなる上積みを図る。このために、研究シーズの発信を従来よりも強化する。また、平成20年度後半には、一部の研究施設の稼働が停止しているため、稼働率向上の取組を実施する。

Ⅲ 教員及び教育支援者

1. 教員の交流

(1) 計画

- ・高専間教員交流制度等の積極的な活用を図り、他高専等の人的交流を推進する。
- ・授業等における教養と専門間、各学科間、教員と技術職員間の連携・人的交流を推進するための方策の検討を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【人的交流】

平成19年度は高専間教員交流制度を利用して、1年間の交流期間で、総合科学科へ宇部高専から准教授1名（数学担当）を受け入れた。開校間もない沖縄高専において、他高専において教育・研究活動に加え、学校運営及び学生指導に熱心に取り組んでいた当該人事交流者を受け入れることは、学生のみならず本校教職員へも良い刺激となった。

平成20年度は、高専間教員交流制度の利用による教員の派遣・受入実績は無かったが、平成21年度から総合科学科の准教授（数学）1名を国立大学法人 長岡科学技術大学を2年間の交流期間で派遣することが決まっている。

2. 教員配置

(1) 計画

- ・完成年度（平成20年度）に向けて、年次計画に基づいた教員配置計画を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【教員配置】

設置計画書の年次計画に基づき、平成19年度は、機械システム工学科教授1名、准教授2名、情報通信システム工学科准教授1名、講師1名、助教2名、メディア情報工学科教授1名、助教2名、生物資源工学科准教授2名、助教2名、総合科学科、教授1名、講師2名を採用した。

また、平成19年4月からは学校教育法の一部改正に伴い助教を配置し、教員審査を得た授業科目の担当により、カリキュラムの充実を図っている。

平成20年度は、機械システム工学科准教授1名、情報通信システム工学科准教授1名、生物資源工学科准教授1名、助教1名を採用している。年次計画とは別に退職者の後任として総合科学科、教授1名、講師1名を採用している。また着任後の退職者等について、適宜、公募を行い後任者の補充を行っており、開講科目の開設年次の変更及び現職教員の科目担当により、学生の科目履修等への支障はない。

3. 人事制度

(1) 計画

- ・適正な教員評価の体制について検討を進め、教員顕彰の制度化を図る。
- ・事務系職員の評価体制の整備・充実を図る。
- ・教員採用に当たっては、公募により採用する。
- ・高専間教員交流制度を積極的に活用し、多用な専門分野の教員の交流（招聘）を進める。
- ・公募に際し、国籍・性別等の応募制限をせず、専門的知識・業績等から総合的に判定する。
- ・教員選考に際しては、教員選考基準に基づき総合的な観点から判定する。
- ・非常勤講師の採用に際しては、最先端の知識・技術を有する者あるいは実体験豊富な者の任用を積極的に行う。

（２）計画に対する取り組みと自己評価

【教員顕彰の制度化】

平成１９，２０年度において、適正な教員評価の体制について検討を行っていない。また教員顕彰についても、学年進行中で卒業研究に係る自己評価実施出来ないことから、実施していない。

【事務系職員の評価体制】

国立高等専門学校機構において勤務評定の実施に関する規則が定められていないため、文部科学省本省職員勤務評定実施規程(平成１３年文部科学省訓令第４号)を参考に、事務職員と技術職員を対象に評価体制を整備し、実施した。

【教員の公募】

教員の採用（平成１９年度は１５件、平成２０年度は６件）に当たっては、電子メール（他高専）やインターネット（研究者人材データベース（JREC-IN））を利用し、全て全国公募を行った。

【公募における募集制限について】

教員公募を行う際には、電子メールと研究者人材データベース（JREC-IN）を利用しているが、応募資格において、国籍・性別等の応募制限は設けていない。採用の可否については、書類選考及び面接選考（模擬授業を実施する場合もある。）を実施し、専門的知識・業績等から総合的に判定している。特に、教員選考に際しては、教員選考基準に基づき総合的な観点から判定した。

【教員選考】

教員選考に際しては、以下の総合的な観点から判定している。

<書類選考>

①教育上の実績、②職務上の実績、③研究業績、④学会および社会における活動 など

<面接選考>

① 学生指導に対する理解と熱意、②沖縄高専の考え方にに基づき運営等に協調して参画できるかなど

【非常勤講師の採用】

非常勤講師の採用に関しては、当該学科において採用候補者を選考し、人事係で採用手続きを行っている。

しかし、非常勤講師の選考は、当該学科の関係教員に任されているのが現状で資格審査等が明確でないので選考基準について検討することが今後の課題である。

Ⅳ 学生の受入

１．入学者選抜に対する改善

（１）計画

- ・入学者の成績等について追跡調査を行う。また、入学後に成績の振るわない学生について、その傾向を早めに検出する方法がありうるのか検討を進める。
- ・追跡調査等の結果をもとに、入試方法の改善（改良）について検討を進める。
- ・入試委員会、教務委員会、広報委員会が協力して、本校の教育研究内容・予定される卒業後の進路などを中学生・保護者・学校関係者等に周知し、本校に適性のある学生募集に努める。
- ・アドミッション・ポリシーや本校の教育方針等を中学生、保護者、学校関係者に周知する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【入学者の成績追跡調査】

入試選抜に対する改善点のうち、追跡調査に関しては、開校4年目の本校では、入学者の成績等について調査に足るデータを揃えることが出来ず、十分な追跡調査は出来ていない。そのため追跡調査による入試方法の改善は来年度以降の課題として持ち越した。

【入試方法の改善】

メディア情報工学科においては、専門的資質を備えた中学生確保のため、専門実習と面接による選抜試験を平成19年度あらたに行なった。これにより、メディア情報工学科では、大幅に受験生が増加し、入試改善だけでなく入学生確保の面でも改善がみられたことは評価に値する。但し、専門実習による選抜学生の入学後の動向については、今後追跡調査が必要となる。他学科においては、メディア情報工学科と同様の専門実習選抜、またはAO入試形式の選抜方法の可能性を検討することも今後必要である。

【卒業後の進路の周知】

卒業後の進路については、卒業生を輩出していないため、インターンシップ先などを有力な卒業後の進路として紹介することは出来たが、実際の進路の周知は1期生が卒業生する20年度以降にならなければ行えない。この点に関しては、1期生卒業後の21年度以降の課題となる。

【学生募集体制】

入試委員会・教務委員会・広報委員会の協力による学生募集にはある程度の協力はあったが、更なる相互協力とその体制とその役割の整備が必要で、3委員会合同の会議を行い問題点の洗い出しなど改善に向けての検討も今後必要と考えられる。

【アドミッションポリシー】

平成18年度まで本校を目指す中学生に周知できていなかったアドミッションポリシーを入試要項に盛り込んだ。また、学校説明会でも、どのような中学生に入学して欲しいか周知に努めた点はある程度評価できる。

2. 入学志願者確保

(1) 計画

- ・本校及び県内の北部、中南部、宮古、八重山の各地区で、少なくとも年間1回は学校説明会を開催する。また、中学校に出向いての学校説明会も積極的に行う。
- ・沖縄県内の中学校100校を目標に、中学校訪問を行う。
- ・オープンキャンパス、公開授業週間、体験入学（サマースクール）を実施し、本校の教育方針、教育内容等を中学生・保護者・学校関係者等に周知する。
- ・学校要覧、沖縄高専パンフレット等の作成、ホームページの充実を進め、中学生、保護者、学校関係者に対して本校の教育方針等を周知する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【学校説明会の実施】

入学者確保での取り組みでは、本校及び県内の北部、中南部、宮古、八重山の奄美各地区で、少なくとも年間1回は学校説明会を計画どおり開催した。

平成19年度参加者数一覧表

開催日	地区	中学校数	学習塾数	参加者				計
				中学生	保護者	教員	塾関係者	
6月10日(日)	宮古	2	0	2	5	1	0	8
〃	八重山	3	1	5	5	1	1	12
7月1日(日)	那覇	27	1	26	29	12	1	68
7月8日(日)	高専	32	0	63	70	19	0	152
11月10日(土)	高専	不明	不明	60	40	0	0	100
11月11日(日)	高専	不明	不明	60	40	0	0	100
計		64	2	216	189	33	2	440

平成20年度参加者数一覧表

開催日	地区	中学校数	学習塾数	参加者					計
				中学生	保護者	教員	塾関係者	その他	
7月6日(日)	高専	44	1	86	88	2	1	7	184
7月26日(土)	那覇	30	3	30	46	7	3	3	89
8月5日(火)	高専 (教員対象)	21	0	0	0	32	0	0	32
8月30日(土)	宮古	3	0	5	5	1	0	0	11
9月7日(日)	八重山	2	0	5	5	1	0	0	11
9月12日(金)	奄美	2	0	2	1	0	0	2	5
11月8日(土)	高専	31	1	56	57	6	1	0	120
11月9日(日)	高専	34	0	55	61	2	0	1	119
計		167	5	239	263	51	5	13	571

【中学校訪問の実施】

沖縄県内の中学校 100 校の訪問を目標においた訪問では、平成 19 年度は当初目標値をはるかに下回る状態であったため学生課職員で手分けし訪問した。平成 20 年度は各学科の訪問地区の徹底及び短期間に集中して実施したことにより目標を達成した。

平成 19 年度 76 校（県内 70 校、県外 6 校）

平成 20 年度 139 校（県内 127 校、県外 12 校）

【オープンキャンパス等の実施】

オープンキャンパス、公開授業週間、体験入学（サマースクール）を計画通り実施し、本校の教育方針、教育内容等を中学生・保護者・学校関係者等に周知することが出来た。一定の中学生や保護者数の訪問が確保できていることから、例年行う本行事は中学生・中学校側に浸透しはじめており評価できる。しかしながら、入学志願者確保の面においては、入試倍率が推薦選抜・学力選抜ともに過去最低の倍率を示した。今後は、入学志願者増加へ向けて学校説明会の改善、県外への働きかけなど新たな取り組みが必要となる。

平成 19 年度オープンキャンパステーマ

学科、施設	テーマ
総合科学科	総合的な力が未来を拓く—技術者になるための基礎を楽しく学ぼう—絵本から読み始める多読の体験
機械システム	夢を実現！ 機械の世界を体感せよ！
情報通信システム	ついに到来ユビキタス！
メディア情報	バーチャルストラックアウト
生物資源	小さな生物と友達になろう！ ためしてみようバイオ実験！
技術支援室	サイエンス広場 身近にある変化（エネルギー変換・物質の状態・化学反応）を体験しよう！
施設見学	学生寮、図書館、体育館を見てみよう
学生活動	学生会・ロボコンやプロコンの紹介

平成 20 年度オープンキャンパステーマ

学科、施設	テーマ	内 容
総合科学科	総合的な力が未来を拓く	多読（英語科）：英米の絵本や児童書を辞書なしで読む又、簡単な DVD を日本語の字幕なしで、理解する。
		国語：高専の国語授業の内容紹介
		数学・物理・健康科学：教材・授業風景の展示。DVD 上映（ポアンカレ予想）
機械システム	夢を実現！ 機械の世界を体感せよ！	1. 未来型レーザとロボットで物づくり（レーザー加工デモ） 2. 万能 NC 工作機械（マシニングセンタ・NC フライスデモ・加工体験） 3. 面創成で機能アップ（機能表面創成装置） 4. 溶接ロボット 5. レスキュークローラ
情報通信システム	コンピュータの中をのぞいてみよう！！	パソコン解剖ショー、波を聞こう 月でボールを投げたらどうなる？ LSI 設計・評価ルームの公開
メディア情報	メディア情報処理技術の基礎を楽しく学ぼう	C 言語によるプログラミング体験 ハイビジョンスタジオ見学 ロボット DEMO

生物資源	科学の散歩をしてみませんか	人工イクラ作り 学生の研究発表 中和滴定 小さな生物の顕微鏡観察
技術支援室	サイエンス広場	音で遊ぼう（モールス信号にチャレンジ、音を見る、音を集める） エネルギー（自転車発電でミニ四駆レースに挑戦）
学生寮	寮生活	学生寮見学ツアー
体育施設	体育・スポーツ施設 を見学しよう！	体育施設の自由見学
図書館	図書館紹介	図書館内の図書等閲覧・自由見学
学生会	ロボコン	ロボコンの紹介
	プロコン	プログラミングコンテストの紹介
	デジタルアート	デジタルアートの紹介
	執行委員会	学生による学校相談会

これまで実施したオープンキャンパスの参加者は以下のとおりであった。

平成１６年度 ９５２人【中学生（３年生）４５７，保護者４０３，教員８９，その他３】

平成１７年度 ６９０人【中学生２６６，保護者２７５，教員５０，その他９９】

平成１８年度 ６１７人【封筒配布者】（全体）

平成１９年度 ３６２人【受付確認数】（うち中学生数１３６）

平成２０年度 ５８３人【中学生２０１人、保護者２２２人、教諭３人、その他１５７人】

※平成１８年度については、細かく区分せず、封筒配布数だけで積算しているので、内訳が出ていない。

【ホームページの充実】

ホームページへのコンテンツマネジメントシステムの導入を図り、従来行っていた入試関連情報の公開において即時性を高めることで、中学生、保護者、学校関係者に対する本校の教育方針等の周知を行った。

【公開授業週間の実施】

平成１９年度、２０年度とも全ての授業内容を公開するための公開授業週間を６月から７月にかけて実施した。来校者に対し、どこでどのような授業が行われているかの一覧表を提示し、教室内にも自由に出入りできるようにした。

平成１９年度公開授業週間参加人数

実施日	中学生	中学生の 保護者	教諭	一般	計
７月２日（月）	１１	９	１	３	２４
７月３日（火）	７	８	０	０	１５
７月４日（水）	３０	２４	２	０	５６
７月５日（木）	２３	２３	３	０	４９
７月６日（金）	４	１９	０	２	２５
計	７５	８３	６	５	１６９

平成20年度公開授業週間参加人数

実施日	中学生	中学生の 保護者	教諭	在学生の 保護者	一般	計
6月30日(月)	6	4	0	14	0	24
7月1日(火)	10	6	0	17	0	33
7月2日(水)	2	1	0	100	0	103
7月3日(木)	18	6	0	15	16	55
7月4日(金)	6	5	0	24	2	37
計	42	22	0	170	18	252

V 教育内容及び方法、成果

1. 教育方法

(1) 計画

- ・授業に創意工夫を施し、病気など止むを得ない理由以外の欠席がないことを目指す。また、学生に健康管理にも気を配るよう指導する。
- ・各授業への適切なPBLの導入に向けて検討を進める。
- ・学生の能力、学力達成度状況等を適切に把握し、授業・学習指導方法に反映させる。
- ・FDとして実施する項目の検討を行う。
- ・一般科目の担当教員と専門科目の担当教員の連携によるチーム・ティーチング導入の可能性について検討する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【出席率向上の取り組み】

学生が体調不十分等の理由で、寮や保健室で休む場合には、メールで全教員に欠席状況を周知するとともに、各科目担当や担任が欠課状況をに気をつけるようにしている。

平成19年度及び20年度の各学年の欠課率(%)は以下のとおりであった。

平成19年度

1学年	2学年	3学年	4学年
0.51%	1.37%	3.51%	4.12%

平成20年度

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年
1.01%	1.44%	1.42%	5.25%	6.26%

4・5学年は寮から出る学生の割合が高くなるため、教員の目が届きにくくなる。朝寝坊、バイト疲れ、生活の乱れ等の理由により、欠課が増えている。各科目担当教員からの頻繁な注意喚起が必要と考えられる。

【原級留置者数の状況】

平成19年度及び20年度の原級留置者数を示す。

平成19年度

【退学】

年度	学年	人数
19	1年	1
	2年	1
	3年	6
	4年	1
	計	9

【留年】

年度	学年	人数
19	3年	8
	4年	9
	計	17

平成20年度

【退学】

年度	学年	人数
20	1年	4
	2年	1
	3年	2
	4年	5
	計	12

【留年】

年度	学年	人数
20	1年	6
	2年	5
	3年	3
	4年	12
	5年	1
	計	27

【FD委員会における部会設置】

＜平成19年度＞

本校のFD活動を推進し、全学的な活動として展開していくためにFD委員会の下に4つの部会を設置し推進（展開）を図っていくこととした。

部会の名称及び主な検討事項は次のとおり。

1. 授業評価に関する検討部会

- ・ 学生による授業評価、教員による授業評価、学生の達成度評価
- ・ 学生に対するアンケート調査、学生の意見聴取
- ・ 授業評価、アンケート調査の分析・公表

2. 教育方法等の改善に関する検討部会

- ・ 教育方法等（授業方法の改善、学業評価方法の在り方、教育機器の利用方法等）の研究、研修
- ・ 授業改善の取組事例の公表
- ・ 科目間（一般科目・専門科目、基礎科目・応用科目など）ネットワークの構築

3. 教員表彰に関する検討部会

- ・ 教員の教育上の指導能力に関する評価
- ・ 教育優秀教員の表彰
- ・ 教員の顕彰（教育、学生指導、研究活動、地域貢献、管理運営）

4. F Dの推進・在り方に関する検討部会

- ・新任教員への指導、理念・目標の紹介、教育制度の理解支援
- ・教育活動の実態収集
- ・教員へのフィードバックと改善のための評価活動
- ・各種委員会における全学的なF Dの役割・業務

【授業アンケートの実施】

＜平成19年度＞

Blackboard を利用した電子授業アンケートを実施し、その結果をプリントアウト後各教員に配布し、各教員はそれに基づき授業改善報告書を提出した。

しかし、各教員が提出する授業改善報告書の提出状況が悪かったので、この点についての改善が必要である。

＜平成20年度＞

授業アンケートは実施したが、授業中での実施が困難な時期であったため、授業時間外での実施となった。

その結果、授業アンケートを授業時間外に実施したためアンケート回収率が極端に低くなった。

授業中での授業アンケートの実施を目指す必要がある。また、授業アンケートは、Blackboard を利用していることから、データ登録を行う必要があるが、この作業を一人の教員が行っていることから多大の負担となっている。この状況を解決するためにも恒常的な実施体制を確立する必要がある。

2. 低学年に対する教育

(1) 計画

- ・全学年を担当制とし、ホームルーム活動（1～3年次）、担任主導の学生指導、保護者との懇談等を実施する。引き続き担任制を維持し、徳育の充実を努める。
- ・混合学級を引き続き実施し、教育効果について検討していく。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【担任制の維持推進】

1, 2 年は混合学級制であるため、総合科学科より担任と副担任を、各学科より学科担任を配置している。3 年～5 年は学科より、担任と副担任を配置している。また、各学年において担任会を結成し、横の連携をとっている。

教員便覧の第1章「担任業務」により、担任のなすべき業務を規定している。主なものをあげる。
①学級役員の指導、②ショートホームルーム、③出席状況の把握、④学級日誌の点検、⑤ロングホームルームの実施、⑥個人面談、⑦保護者との学級懇談会・面談、⑧学生所見の作成、⑨諸行事の指導・引率、⑩諸願・諸届の確認、⑪選択科目の履修指導、⑫異常発生時の対応、⑬教室の管理（諸用具、設備、清掃状況、掲示物等）、⑭未修得科目を持つ学生の指導、⑮留年学生の指導。

高学年では、これらに加え、研修旅行の計画と引率、インターンシップ先企業の開拓とマッチング、就職や進学への支援などを行っている。

【混合学級の取り組み】

1, 2 年生は混合学級をとっている。混合学級制は学生間の学科間にまたがるコミュニケーション

の広がりにより効果が高く、学生同士が非常に仲良くなっている様子が見られる。今後とも続けることとする。

3. 多様な教育形態の検討

(1) 計画

- ・他の教育機関で修得した単位認定規則の制定を進め、各種資格試験に積極的に取り組ませる。
- ・沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、産業創造セミナー、インターンシップの取り組みを進める。
- ・ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、パソコン甲子園等各種コンテストに積極的に参加する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【他の教育機関で修得した単位認定】

学年進行中であるため、新たな単位の導入は行えなかった。今後の課題である。

【資格取得の支援】

情報処理技術者試験の受験に際しては、インターネット団体受付の適用を受け、また、本校から試験会場までの送迎を行うなどの支援を行っている。

平成19年度、平成20年度の情報処理技術者試験の受験・合格状況を示す。

平成19年度

試験区分	受験者数	合格者数
初級シスアド	75	29
基本情報技術者	53	15
ソフトウェア開発技術者	5	4
情報セキュアド	4	1

平成20年度

試験区分	受験者数	合格者数
初級シスアド	53	13
基本情報技術者	72	15
ソフトウェア開発技術者	13	4
情報セキュアド	4	1
エンベデッド	1	1
テクニカルエンジニア（ネットワーク）	1	0

【沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、産業創造セミナー、インターンシップの取り組み】

・沖縄高専セミナー

沖縄高専セミナーは1年生に対し、本校4学科の専門基礎知識の共有のために設置された科目である。学科間の専門4学科より多数の教員を出し、協力して教育にあたった。

・情報技術の基礎

1年生の全員に対して、ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフト、電子メール、webブラウザの実習を行い、コンピュータリテラシーを修得させている。また、コンピュータの構成と動作、通

信システムとネットワーク構成、情報セキュリティ技術、情報化社会の進展とその影響・課題、情報化社会での個人の責任など情報処理と情報通信に関わる基礎的知識と基本技術を修得させている。

これにより、各授業を受ける際に必要な、IT機器の使用、レポートの提出、PBL等でのプレゼンテーションの基礎ができ、授業全体の高度化が可能となっている。

・産業創造セミナー

科学技術的な教育を補完し、卒業後、産業界に出たときに重要となる知識を学ばせる講座が3年次で開催される全学共通の専門科目「産業創生セミナー」である。金融、資産運用、ベンチャー起業論、経営、商品開発、特許などの基礎学習および地元のベンチャー起業の経営者より起業家の事例と考え方を学ぶだけでなく、自己の職業適性について見つめる授業も実施する。社会・産業構造についての知識を得、企業が社会に及ぼす影響について学び、起業に関する事例学習を行う。また、企業実現の具体的事例や、金融、法律、知的財産、交渉技術などの手法の知識を学ぶ。さらに、起業コンサルタントや支援組織への人的ネットワークの重要性についても取り上げる。

科目の実施において、起業家マインド醸成のため以下の企業人に経験および専門性について講義を依頼した。

起業家経験談：各学科共同で8名の起業および企業経験者

資産運用：野村證券 那覇支店 大内 克彦氏

起業論：名城大学 准教授 林優子氏、沖縄県産業振興公社 仲宗根 稔氏他4名

特許：沖縄県知的所有権センター 鈴木 啓介氏、中西特許事務所 中西 次郎氏

起業に必要な各分野の経験者を招聘し、全学科の学生に聞かせたことで幅広い教育効果があったと評価する。

【インターンシップの取り組み】

4年生の夏休みを利用して、全学生が必修でインターンシップを行っている。県外インターンシップの評価の詳細については進路支援の章で述べる。学生および企業に対し、インターンシップ実施のしおりを配布し、それに基づいて実施している。

平成19年、平成20年ともに全学生がインターンシップを終了することが出来た。

【コンテストへの取り組み】

本学は開学当初より各種コンテストに積極的に参加し、種々の成果を上げてきた。

平成19年度は、ロボットコンテストでは九州沖縄地区大会での準優勝、全国大会での特別賞を受賞した。さらに、プログラミングコンテストでは特別賞、パソコン甲子園ではグランプリ、沖縄デジタル映像祭では特別賞、LSIコンテストでは準優勝で優秀な成績を修めた。

平成20年度も同様に各種コンテストに参加した。特にロボットコンテストでは九州沖縄地区大会での優勝、および全校大会への3年連続出場および全国優勝と開校5年目にして快挙を成し遂げた。

さらに、パソコン甲子園デジタルコンテンツ部門では二年連続でグランプリ受賞、沖縄県内のやんばるスピーチコンテストでは金賞、理工系学生科学技術論文コンクールでの優秀賞を受賞した。参加学生の知識や技術力の向上、および指導した教職員の努力と指導力の向上が高く評価される。また、本校後援会や産学連携協力会からの援助も大きく、ここに記して謝意を表します。今後も学校を挙げて各種活動を行える体制作りを継続していく。

4. 教育システム

(1) 計画

- ・教務システムの見直しを進め、効率的な業務の運営を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

新教務システム Campusmate の導入と、改良を行っている最中である。

出席管理については平成 20 年度に水野教授が本校のニーズと実情にあわせた、出欠管理システムを開発し、運用を進めている。

VI 学生支援等

1. 学生に対する教育支援

(1) 計画

- ・学級担任による学生個人ごとの学習計画や単位修得計画の指導を行う。
- ・オフィス・アワーによりきめ細かな学習相談を行う。
- ・学生寮において、教員等が寮生の学習や生活全般にわたる相談に対応する。
- ・保健室を中心とした健康診断システム及び応急処置システムを整備し、地域の医療機関や保健所との密接な連携を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【学級担任に単位修得計画の指導】

担任制度によって、学級担任による学生個人ごとの学習計画や単位修得計画の指導を行っており、必要に応じて個人面談や保護者を交えた 3 者面談を実施している。

【オフィスアワーによる学生相談】

在籍する全ての教員がオフィスアワーの時間帯を設定した。毎週 1 回 16 時 30 分から 17 時 15 分までの 45 分間である。各教員はその時間帯には研究室に待機し、オフィスアワーの対応をすることになっている。web ページに載せるとともに、各学期の初めに教室に掲示し周知している。教員はオフィスアワーにとらわれることなく、学生の要望があれば、いつでも対応している。

【学生寮における学習、生活相談体制】

学生寮において、教員等が寮生の学習や生活全般にわたる相談に対応する取り組み

寮務主事、寮務主事補、宿直・日直、寮務係、指導員が協力、分担して相談に対応している。

寮務主事、寮務主事補の教員は寮生活全般について指導・相談にあたっている。指導員が勤務し寮生の生活相談にあたっている。一般教職員では対応しにくい事項にも対応するため平日の 15:00～17:15 には C 棟 5 階相談室で保健室職員による健康相談アワーを行って健康その他に関する相談にあたっている。

2. 進路支援

(1) 計画

- ・インターンシップ準備部会を中心にインターンシップの実施に向けた取り組みを進め、平成 19 年

度からインターンシップを開始する。

- ・就職委員会を設置し、1年生からの就職意識涵養のためのプログラム策定等の取り組みを開始する。
- ・図書館に設置している進学・就職の資料コーナーを充実するため、編入学試験の過去問題の収集等を開始する。

- ・専攻科・大学等への進学希望者に対する進路情報データベースの構築を進め、イントラネット上で閲覧できるように準備を開始する。

- ・インターンシップ準備部会で立案したインターンシップ企業用パンフレット及び支援体制をもとに、受入企業を発掘する。

- ・産学官連携により地域のベンチャー企業の経営者等を講師に招き、学生及び教職員に対して講演会を開催する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【インターンシップ実施への取り組み】

インターンシップ実施に向け学生を対象とした「インターンシップのしおり」を作成し、それを元にして学生に対してインターンシップに向けた教育を実施した。

また、企業向けにも「インターンシップのしおり」を作成し、本校のインターンシップの目的や日程等を起業に対して周知を行った。

県内外の企業にインターンシップの依頼し、平成19年度151社、平成20年度177社より受入可能との回答を得た。

受け入れ可能企業と学生のマッチングを行い、最終的に平成19年度89社、平成20年度92社においてインターンシップを実施した。

平成19年度 延べ人数：157人（県外54人）

受入企業数：89社（県外33社）

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物資源
1	沖縄コンピュータ販売（株）	宜野湾市	2			1
2	琉球セメント（株）	名護市	1			
3	沖縄総合事務局開発建設部	名護市	2			
4	（株）タマディック	愛知県	1			
5	（株）お菓子のポルシェ	読谷村	1	1	2	
6	（株）赤マルソウ	糸満市				1
7	（有）錦屋旗店	那覇市	1			
8	南西石油（株）	西原町	2			
9	沖縄電力（株）	浦添市	1			
10	大和コンクリート工業（株）	うるま市	1			
11	日本モレックス（株）	鹿児島県	1			
12	NECソフト沖縄（株）	那覇市		1		
13	拓南本社（株）	沖縄市	1			
14	（株）沖縄県農協電算センター	浦添市		1		

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物 資源
15	曙ブレーキ工業（株）	埼玉県				1
16	（株）フロンティアオキナワ 2 1	那覇市		1		
17	（株）琉球新報社	那覇市			1	
18	帝人（株）岩国事業所	山口県	1			1
19	（株）エヌ・ティ・ティネオメイト 九州 支店 沖縄事業所	浦添市		2		
20	沖縄ハム総合食品（株）	読谷村				3
21	日本ガイシ（株）	愛知県	1			
22	（株）東海精機	三重県	1	1		
23	（株）アイブリッジソリューション	那覇市		2		
24	オリオンビール（株）名護工場	名護市	1			1
25	沖縄グローバルシステムズ（株）	那覇市		2		
26	グローバル企画印刷（株）	南風原町			1	
27	新潟原動機（株）	群馬県	2			
28	沖縄日立ネットワークシステムズ（株）	那覇市		2		
29	（株）ハーベル	浦添市		4	2	
30	沖縄プラント工業（株）	金武町	1			
31	（株）ぐしけん	うるま市	3			
32	金秀アルミ工業（株）	西原町	1			
33	飛鳥電気（株）	東京都		2		
34	（株）前川製作所	茨城県	2			
35	金秀バイオ（株）	糸満市				1
36	（株）琉球ネットワークサービス	那覇市		1		
37	（株）リウコム	那覇市			1	
38	比嘉工業（株）	西原町	2			
39	（株）国建システム	那覇市			1	
40	（有）ソフトファクトリー	宜野湾市		1		
41	（株）インデックス沖縄	浦添市			2	
42	（株）ジーエヌエー	うるま市		1	2	
43	（株）エスアールデザイン	那覇市		2	2	
44	（有）生物資源研究所	名護市				2
45	（株）エム アイ シー 沖縄工房	那覇市			1	
46	（株）トーセ沖縄	那覇市			5	
47	（有）ミヤデン	沖縄市			1	
48	サイバネットシステム（株）	東京都		1	1	
49	ムラテック C. C. S（株）	愛知県	3	1		

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物 資源
50	(株) メイテックフィルダーズ	兵庫県	1	1		
51	(株) Aqua Culture Okinawa	浦添市				1
52	日本原子力発電 (株)	茨城県				1
53	(独) 海洋研究開発機構 国際海洋環境情報センター	名護市			4	
54	沖縄県栽培漁業センター	本部町	2			
55	沖縄県工業技術センター	うるま市	1			3
56	沖縄県病害虫防除技術センター	那覇市				1
57	三洋化成工業 (株)	愛知県	1		1	1
58	(株) ラジオ沖縄	那覇市			2	
59	三菱重工業 (株) 広島製作所	広島県	1			
60	(株) ブロードリーフ	北海道、東京都、福岡県			1	
61	サントリー (株)	大阪府				1
62	(株) ベイビー・プラネット	東京都			1	
63	旭化成 (株)	岡山県				1
64	東京工業大学	神奈川県				1
65	キューピー (株) 五霞工場	茨城県				2
66	(独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構	うるま市				2
67	(株) トロピカルテクノセンター	うるま市				1
68	名古屋大学大学院医学系研究科	愛知県				1
69	(株) レキサス	宜野湾市				1
70	琉球大学医学部医学科地域環境医科学講座	西原町				1
71	糸満観光農園 (株)	糸満市				1
72	アイン食品 (株)	大阪府				1
73	沖縄キャリアセンター経由	県外	1	3		1
74	(株) 沖縄ヤマダ電機	うるま市	1			
75	新日本製鐵 (株) 大分製鐵所	大分県	1	1		
76	(株) テクノクラフト	那覇市			1	
77	(株) ジーイーエヌ	福岡県		1	1	
78	東京エレクトロンデバイス (株)	神奈川県			1	
79	(株) ビックニイウス	名護市			3	
80	NHK 沖縄放送局	那覇市		1	1	
81	NTT コミュニケーション科学基礎研究所	神奈川県		1		
82	(株) アクロラド	うるま市		2		

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物資源
83	(株)ティーエスネット	名護市		1		1
84	セイコーエプソン (株)	長野県			1	
85	(株) 日立アドバンスデジタル	神奈川県、茨城県		1	1	
86	(株) 東芝	神奈川県		1		
87	(株) C R C システムズ	東京都			1	
88	(独) 国立健康・栄養研究所	東京都				2
89	バイオ21 (株)	うるま市				1

県内 56社 24人 25人 32人 22人
 県外 33社 17人 14人 9人 14人
 合計 89社 41人 39人 41人 36人

平成20年度 延べ人数：152人（県外89人）

受け入れ企業数：92社（県外47社）

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物資源
1	東洋インキ製造株式会社	埼玉県	1			
2	三洋化成工業株式会社	愛知県				4
3	酒井重工業株式会社	埼玉県	1			
4	株式会社 神崎高級工機製作所	兵庫県	1			
5	旭化成株式会社	神奈川県		1		1
6	日本原子力発電株式会社	茨城県		3		2
7	村田機械株式会社	京都府		1		
8	株式会社 ナカヨ通信機	群馬県		1	1	
9	プレジジョン・システム・サイエンス株式会社	千葉県				1
10	株式会社ツムラ	茨城県	1			
11	東京エレクトロンF E株式会社	東京・熊本		1	1	
12	出光興産株式会社徳山製油所	山口県		1		
13	株式会社 ヒップ	神奈川県			1	
14	安川エンジニアリング株式会社	北九州市	1		1	
15	沖阪産業株式会社	那覇市	1			
16	糸満観光農園株式会社	糸満市	1			
17	株式会社ジーイーエヌ	福岡県		1	1	
18	株式会社ビックニイウス	名護市		2	1	

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物資源
19	久米仙酒造株式会社	那覇市				1
20	日本モレックス株式会社	鹿児島県	1			
21	株式会社カンセツ	大分県	3			
22	新潟原動機株式会社	群馬県	3			
23	株式会社インデックス沖縄	浦添市			1	
24	株式会社琉球ネットワークサービス	那覇市			1	
25	株式会社エスアールデザイン	那覇市			2	
26	ムラテック C. C. S 株式会社	愛知県	2	1		
27	三重金属工業株式会社	三重県	5			
28	金秀バイオ株式会社	糸満市				1
29	株式会社沖縄岸田製作所	うるま市	1			
30	日本ガイシ株式会社	愛知県	1			
31	オリオンビール株式会社	名護市	1			1
32	株式会社トーセ沖縄	那覇市		2	2	
33	アールシーエス株式会社	豊見城市		1		
34	東京エレクトロデバイス株式会社	神奈川県		1	1	
35	(独) 海洋研究開発機構 国際海洋環境情報センター	名護市		1		
36	沖縄製粉株式会社	那覇市				4
37	株式会社久米島の久米仙	久米島				1
38	マチダオートサービス株式会社	沖縄市	1			
39	金秀アルミ工業株式会社	西原町	1			
40	株式会社沖縄ホームル	中城村				1
41	日陽エンジニアリング株式会社	埼玉県	2			
42	沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社	嘉手納町		1		
43	株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト	浦添市		2		
44	沖電企業株式会社	浦添市	1			
45	有限会社 生物資源研究所	名護市				2
46	NTT コミュニケーション科学基礎研究所	神奈川県		1		
47	株式会社ベイビー・プラネット	東京都			1	
48	沖縄テクノス株式会社	那覇市	1		2	

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物資源
49	株式会社レキサス	宜野湾市			2	
50	株式会社日本アドバンストシステム	うるま市			1	
51	株式会社日立アドバンストデジタル	神奈川県・茨城県		1		
52	株式会社リコー	静岡県	1	2	2	
53	オキコ株式会社	西原町				1
54	昭和電工株式会社	栃木県	1			
55	株式会社 お菓子のポルシェ	読谷村			1	
56	トロピカルテクノセンター	うるま市				2
57	株式会社メイテック	兵庫県	1			
58	株式会社メイテックフィルダーズ	兵庫県		1		
59	花王株式会社	和歌山県				1
60	富士通株式会社	東京都	1	2	3	
61	有限会社 オーピーバイオファクトリー	浦添市				2
62	塩野義製薬株式会社	大阪府				1
63	株式会社オブティム	東京都			1	
64	沖縄県工業技術センター	うるま市				1
65	沖縄県栽培漁業センター	本部町				1
66	沖縄県 情報政策課	那覇市			1	
67	コベルコシステム株式会社	兵庫県		1		
68	株式会社 シュガートレイン	那覇市			1	
69	三菱重工業株式会社広島研究所	広島県	1			
70	三菱重工業株式会社長崎研究所	長崎県	2			
71	国際農林水産業研究センター	石垣市				1
72	理化学研究所	兵庫県				1
73	株式会社デザインネットワーク	東京都		1		
74	新日本製鐵株式会社	大分県	1	1		
75	J Aおきなわ	うるま市	1			
76	T S ネット	名護市		2		
77	京西テクノス株式会社	東京都		2	1	
78	株式会社ミュージックウェーブ	沖縄市			1	
79	名古屋大学医学部	愛知県				3

	企 業 名	実習場所	機械	情報	メディア	生物資源
80	長岡技術科学大学	新潟県				1
81	沖縄県森林資源研究センター	名護市				1
82	琉球大学農学部	西原町				1
83	三菱電機ビルテクノサービス	東京都		1		
84	品川プリンスホテル	東京都			1	
85	株式会社 OCC	浦添市			1	
86	株式会社オルタスジャパン	東京都			3	
87	株式会社さんばん	東京都			2	
88	exsa 株式会社	那覇市			1	
89	うるま市消防本部	うるま市			1	
90	先端医学生物科学研究所	南城市				1
91	財団法人 沖縄県環境科学センター	浦添市				1
92	株式会社琉球バイオリソース開発	うるま市				1

県内	45 社	9 人	11 人	19 人	24 人
県外	47 社	30 人	24 人	20 人	15 人
合計	92 社	39 人	35 人	39 人	39 人

【就職支援の取り組み】

就職支援のために以下の取り組みを行った。

<平成19年度>

- ・就職情報及び進学情報データベースを構築し、学内及び学外からの閲覧を可能にした。また、図書館の一角に進路情報コーナーを設け、学生が低学年の時期から進路に関する調査・研究を行える環境を整備した。

・合同企業説明会の開催

平成20年1月9日に沖縄県工業連合会、沖縄県情報通信関連産業団体連合会、沖縄高専産学連携協力会の協力を得て県内企業合同説明会を実施。県内企業35社の説明が行われた。

- ・担任あるいは卒研担当教員による学生のアドバイス（就職先の紹介、履歴書の書き方、面接要領など）、推薦書の作成を行っている。

<平成20年度>

・企業説明会の開催

昨年に引き続き沖縄県工業連合会等の協力を得て、平成21年1月7日に県内合同企業説明会を実施。県内企業34社の説明が行われた。

また、学内で放課後の教室を利用して個別企業説明会を随時実施している。県内外の企業26社が説明会を実施した。実施に際し、事前に学生に対してメール・掲示により周知した。

- ・企業からの申込みにより、就職担当教員が企業採用担当者と面談を行い、面談で得た情報を学生の

就職指導に活用している。約70社の企業の採用担当者と面談を実施した。

・沖縄県キャリアセンターの協力により、学生に対し月2回程度の頻度で就職相談会を開催。履歴書の書き方や面接、マナーについての相談に応じている。

・学外の講師による講演会を開催した。

沖縄県キャリアセンターの協力により、4年生を対象に面接対策セミナーを実施。

4年女子学生を対象にリクルートメイクセミナーを開催（2回）。

【平成20年度進路状況】

進路状況は下記のとおり。

なお、大学3年次編入については実際進学したかに関わらず合格した大学を記載しているため、就職状況との和が卒業者数にならない場合がある。

（単位：人）

区 分	機械	情報	メディア	生物	合計
卒業者数	36	36	40	35	147
就職者数	20	17	27	11	75
進学者数 （うち専攻科）	16 (5)	18 (9)	13 (5)	24 (9)	71 (28)
その他	0	1	0	0	1

◆大学3年次編入学試験合格状況◆

	機械	情報	メディア	生物	合計
編入先大学名 ※1	群馬大学工学部	公立はこだて未来大学システム情報科学部	電気通信大学電気通信学部	市立高崎経済大学経済学部	
	長岡技術科学大学工学部	長岡技術科学大学工学部	長岡技術科学大学工学部	弘前大学農学生命科学部	
	筑波大学理工学群	静岡大学情報学部	和歌山大学システム工学部	富山大学理学部	
	豊橋技術科学大学工学部(3)	豊橋技術科学大学工学部(4)	九州工業大学情報工学部	信州大学経済学部	
	琉球大学工学部(5)	大阪大学工学部	琉球大学工学部(2)	筑波大学生命環境学群	
		九州工業大学情報工学部(2)	成安造形大学造形学部	東京工業大学生命理工学部	

	機械	情報	メディア	生物	合計
		宮崎大学工学部 琉球大学工学部		島根大学生物資源科学部 香川大学農学部(2) 愛媛大学農学部 佐賀大学農学部(4) 熊本大学工学部 琉球大学農学部	
	11 名	12 名	7 名	16 名	46 名

※1 同一の大学に複数名の学生が合格した場合、その合格数を()内に示す。

◆就職状況◆

	機械	情報	メディア	生物	合計
就職希望者数	20	17	27	11	75
内定学生数	20	17	27	11	75
内定率 (内定学生数/就職希望者数)	100%	100%	100%	100%	100.0%
内定先企業名 ※2 (県内) 県内に本社のある企業	沖縄電力(2) 沖縄コカコーラボトリング	沖縄電力 沖縄菱電ビルシステム 沖縄日立 OCC(2) トーセ沖縄(2) ハーベル リウコム	アイディーズ 沖縄電力 GNA トーセ沖縄(2) 琉球ネットワークサービス	アクシオヘリックス(2) オキハム	
	内定学生 3 名	内定学生 9 名	内定学生 6 名	内定学生 3 名	内定学生 21 名
	内定者に占める割合 15%	内定者に占める割合 53%	内定者に占める割合 22%	内定者に占める割合 27%	内定者に占める割合 28%

	機械	情報	メディア	生物	合計
内定先企業名 ※2（県外） ◎は沖縄県内に 支社または事業所 がある企業。	Mテック	◎出光興産	アクセンチ ュアテクノ ロジーソリ ューション ズ	旭化成	
	三洋化成工業	◎NTTネオ メイト	◎アプリッ クス	花王	
	資生堂	関西電力	◎安藤証券 (2)	サントリー	
	新日本製鐵	JR 西日本	大阪ガス	三洋化成工 業(3)	
	中部電力	新日本製鐵	◎出光興産	メイテック フィルダー ズ	
	東海精機	ダイキン工業	京セラ	シーフォー ビジネスイ ンテグレー ション	
	東京電力	東海鉄工	◎神戸テク ノス		
	電業社機械製作 所	ムラテック	国立印刷局		
	◎日機装		コベルコシ ステム(2)		
	日本モレックス		さくら情報 システム		
	◎PAP 富士電機システ ムズ		サントリー デージーネ ット		
	◎ベアック 三重金属工業		東海鉄工 東京エレクト ロニクス		
	三菱電機ビルテ クノサービス		トヨタコミ ュニケーシ ョンシステ ム		

	機械	情報	メディア	生物	合計
	ムラテック 安川電機		ネットイッ トワークス 富士通アド バンストソ リューショ ンズ ◎ブルーオ ーシャンシ ステム ◎ユニアデ ックス		
	内定学生 17 名 内定者に占める 割合 85%	内定学生 8 名 内定者に占め る割合 47%	内定学生 21 名 内定者に占 める割合 78%	内定学生 8 名 内定者に占 める割合 73%	内定学生 54 名 内定者に占め る割合 72%
求人数※1 (求人票の送付の あった企業の数)	387	387	317	272	1363

【求人票提出企業】 県内企業 47 社 県外企業 356 社

※1 求人票については、学科指定のある場合はその学科にカウント、学科不問の場合はすべての学科にカウントしています。

※2 同一企業から複数名の学生が内定を受けた場合、その内定数を()内に示す。

【進学支援の取り組み】

進学希望者の半数以上は大学の 3 年次編入を希望している。編入学の支援をするために、4 年次に次の科目を設けてある。

(1)数学演習

(2)英語演習

また、学生からの要望のあった 38 大学・学部の編入学試験の過去問題を取り寄せ、図書館の、就職・進学コーナーに配置した。

支援結果を示す。大学あるいは専攻科への進学希望者のほぼ全員が進学することができた。

進学支援の結果、進学希望者全員が進学を実現することができた。

進学先実績を次に示す。

専攻科進学状況（定員：24名）

機械	情報	メディア	生物	合計
5	9	5	9	28

大学3年次編入状況

	大学名等	機械	情報	メディア	生物	合計
国公立	公立はこだて未来大学システム情報科学部		1			1
	市立高崎経済大学 経済学部				1	1
	弘前大学農学生命科学部				1	1
	群馬大学工学部	1				1
	電気通信大学電気通信学部			1		1
	長岡技術科学大学工学部	1	1	1		3
	富山大学理学部				1	1
	信州大学経済学部				1	1
	筑波大学理工学群、生命環境学群	1			1	2
	東京工業大学生命理工学部				1	1
	静岡大学情報学部		1			1
	豊橋技術科学大学工学部	3	4			7
	大阪大学工学部		1			1
	和歌山大学システム工学部			1		1
	島根大学生物資源科学部				1	1
	香川大学農学部				2	2
	愛媛大学農学部				1	1
	九州工業大学情報工学部		2	1		3
	佐賀大学農学部				4	4
	熊本大学工学部				1	1
	宮崎大学工学部		1			1
	琉球大学工学部、農学部	5	1	2	1	9
私立	成安造形大学造形学部			1		1
	九州産業大学 芸術学部				1	1
合 計（延べ）		11	12	7	17	47
合 計（実人数）		11	10	7	15	43

3. 生活指導

（1）計画

- ・学級担任を中心に学生の生活環境及び学校生活全般の把握に努め、生活指導の充実を図る。
- ・学生相談室（相談室員・カウンセラー）と保健室・学級担任との連携を密にし、学生の抱える問題を早期発見し、対応できるシステムを整備する。

（2）計画に対する取り組みと自己評価

【担任業務】

本校では、1～2年の学級は専門4学科の学生を混成して編成された混合学級であり、各学級に対して1名の学級担任と1名の学級副担任をおく。また、1～2年では各専門学科から1名の学科担任をおく。学級担任は各学級とその学生を指導し、学級副担任はそれを補佐する。学科担任は学生を主に専門学科の立場から学生を指導する。3～5年の学級は学科ごとに編成され、各学級に対して1名の学科担任と1名の学科副担任をおく。3～5年では学科担任は1～2年における学級担任の役割も

担う。以下に担任（１～２年では学級担任、３～５年では学科担任を意味する）の役割を示す。

- ① 学級役員の指導
- ② ショートホームルーム（SHR）
- ③ 出欠状況の把握
- ④ 学級日誌の点検
- ⑤ 特別活動指導記録
- ⑥ 個人面談
- ⑦ 保護者との学級懇談会・面談
- ⑧ 学生所見の入力
- ⑨ 諸行事の指導・引率
- ⑩ 諸願・諸届の確認
- ⑪ 選択科目の履修について
- ⑫ 異常発生時の対応
- ⑬ 座席，ロッカー
- ⑭ 教室の管理（諸用具，設備，清掃状況，掲示物等）
- ⑮ 未修得科目を持つ学生の指導
- ⑯ 留年学生の指導
- ⑰ 学級における体育館やグラウンドの使用
- ⑱ 学年担任会

【学生相談室の取り組み】

本校の学生相談室は、学生からの相談への対応を中心に保健室や関係教職員との連携を取りつつ、学生が快適に学校生活を過ごすことができるよう支援及び支援体制の構築を目指して活動している。以下に学生相談室の運営体制、利用実績、その他についての現状を述べる。

ア 学生相談室の運営体制

学生相談室運用規定に従い、相談室長、各学科（総合科学科を含む）から選出された相談員１名、看護師、学生課学生係からなる相談室運営委員会を構成している。学生相談室の運営について、平成１９年度１回、平成２０年度２回の運営委員会を開催した。

実際の相談業務は、相談室長、相談員、看護師、非常勤カウンセラー２名で対応している。カウンセラー２名は与那嶺司氏（男性）と石島桂氏（女性）でいずれも臨床心理士の資格を有している。

平成１９年度は、与那嶺カウンセラー、石島カウンセラーともに週１回３時間来校した。平成２０年度は石島カウンセラーが週１回３時間、与那嶺カウンセラーが月１回３時間の予定であったが、都合により１１月以降石島カウンセラーは休みとなり、与那嶺カウンセラーが毎週１回３時間来校した。学生の相談だけでなく教員の学生指導に関する相談も受けた。また講師として講演会も行った。

相談員は放課後等を利用し各自の研究室で学生の相談を受けているが、平成２０年度は交代で定期的に学生相談室に詰めて学生に対応した。

イ 利用実績

学生相談室の利用実績は、カウンセラー、相談室長、相談員、看護師への相談に大別される。以下、カウンセラーへの相談とそれ以外に分けて述べる。

1) カウンセラーへの相談

学生がカウンセラーへ相談するため、現在基本的に予約制を取っている。自らカウンセリングを希望する学生は、看護師や相談室長を通じて予約を取っている。自ら希望したわけではなく、気になる学生として看護師、相談室長、担任教員等の呼びかけを受けて、カウンセリングを受ける学生も少なくない。

平成19年度

平成19年度のカウンセラーへの相談実績を表としてまとめたのが、次の「平成19年度 カウンセリング利用者数・学年男女別」と「平成19年度 カウンセリング相談件数・相談内容別」である。この中には教職員や保護者の利用も含まれている。今年度のカウンセラー2人の来校回数の合計は60回であった。（講演や打ち合わせのため、カウンセリングを行っていない日も含む。）

H19年度 カウンセリング利用者数・学年男女別

学年	区分	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	延べ数	実人数
1年	男子			1	1		1					3	0
	女子				2	1						3	1
2年	男子	2	1	1		1						5	6
	女子		3	3	3		3	3		1		16	4
3年	男子	3	5	1		2	2	1	1	1		16	5
	女子		1		1		1		1	1		5	3
4年	男子		1		1		4					6	4
	女子				1	2	3			3		9	2
その他	教員	3	2		2		1	2	1			11	2
	職員	2			1		1					4	1
	保護者	1	1		1			1				4	1
合計	男子学生	5	7	3	2	3	7	1	1	1	0	30	15
	女子学生	0	4	3	7	3	7	3	1	5	0	33	10
	その他	6	3	0	4	0	2	3	1	0	0	19	4
	全体	11	14	6	13	6	16	7	3	6	0	82	29

※ 長期休暇の9月、3月を除く

平成19年度 カウンセリング利用者数・相談内容別

相談内容	4月 主(2次)	5月 主(2次)	6月 主(2次)	7月 主(2次)	8月 主(2次)	10月 主(2次)	11月 主(2次)	12月 主(2次)	1月 主(2次)	2月 主(2次)	年間 主(2次)	計
進路問題		1							2		3 (0)	3
学業	1	(1)			1 (1)	(1)		1			3 (3)	6
対人関係		5	1	5	2	4	1 (2)		2 (2)		20 (4)	24
異性問題											0 (0)	0
寮生活			(1)			1 (1)					1 (2)	3
家庭問題		(2)					1 (1)				1 (3)	4
健康相談	2	2		3	1	5 (1)	1		1		15 (1)	16
心理テスト			1	2				2			5 (0)	5
学生・子供	5	3	2	2		1	3				16 (0)	16
復学	2	2		1	2						7 (0)	7
その他	1		3	(2)		3	2 (1)		2 (1)		11 (4)	15
全相談	11 (0)	13 (3)	7 (1)	13 (2)	6 (1)	14 (3)	8 (4)	3 (0)	7 (3)	0 (0)	82 (17)	99

※ 長期休暇の9月、3月を除く

※ 「主」は主な相談内容(相談のきっかけ、相談1件につき1つ)、「2次」は2次的な相談内容で相談1件につき複数ありうる

これによれば、平成19年度にカウンセラーのもとを訪れたのは延べ82人(29人)で、その内訳は男子学生30人(10人)、女子学生33人(14人)、その他(教職員、保護者)19人(9人)であった(カッコ内は実人数)。例年通り、女子学生の利用が圧倒的に多い。また、学年では2、3年が多く1年が少ないのも例年通りである。

相談内容は「対人関係」が最も多かった。他に「学生・子供」も多かったが、これは教員や保護者が学生の問題や指導についてカウンセラーに相談したものである。

平成20年度

平成20年度のカウンセラーへの相談実績を表としてまとめたのが、次の「平成20年度 カウンセリング利用者数・学年男女別」と「平成20年度 カウンセリング相談件数・相談内容別」である。今年度のカウンセラー2人の来校回数の合計は37回であった。(講演や打ち合わせのため、カウンセリングを行っていない日も含む。)

H20年度 カウンセリング利用者数・学年男女別

学年	区分	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	延べ数	実人数
1年	男子											0	0
	女子		1									1	1
2年	男子		3	2			1	2		4		12	6
	女子		1	1	1		1		1	1	1	7	4
3年	男子		1			2	1	1		1		6	5
	女子				1		1	3	4		2	11	3
4年	男子				1	1		1		2	2	7	4
	女子				1					2		3	2
5年	男子		1					1		1		3	2
	女子	1	2			1		1	1		1	7	5
その他	教員		1					1	1	1		4	2
	職員							2	2	1		5	1
	保護者										1	1	1
合計	男子学生	0	5	2	1	3	2	5	0	8	2	28	17
	女子学生	1	4	1	3	1	2	4	6	3	4	29	15
	その他	0	1	0	0	0	0	3	3	2	1	10	4
	全体	1	10	3	4	4	4	12	9	13	7	67	36

※ 長期休暇の9月、3月を除く

平成20年度 カウンセリング利用者数・相談内容別

相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	年間	計
	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	主(2次)	
進路問題	(2)				1	2	1		1		5 (2)	7
学業		2		1	1 (1)				1 (2)		5 (3)	8
対人関係		3	1	2 (1)		1 (1)	1	2		1	11 (2)	13
異性問題			1	1			1			1	4 (0)	4
寮生活											0 (0)	0
家庭問題		(1)								1	1 (1)	2
健康相談	1	(1)		(1)	1 (2)				5 (1)	1	8 (5)	13
心理テスト											0 (0)	0
学生・子供		1				1	1	1			4 (0)	4
復学							(1)				0 (1)	1
その他		3 (1)	1	1	1	1	8	6	6 (1)	2	29 (2)	31
全相談	1 (2)	9 (3)	3 (0)	5 (2)	4 (3)	5 (1)	12 (1)	9 (0)	13 (4)	6 (0)	67 (16)	83

※ 長期休暇の9月、3月を除く

※ 「主」は主な相談内容(相談のきっかけ、相談1件につき1つ)、「2次」は2次的な相談内容で相談1件につき複数ありうる

平成20年度にカウンセラーのもとを訪れたのは延べ67人(36人)で、その内訳は男子学生28人(17人)、女子学生29人(15人)、その他(教職員、保護者)10人(4人)であった(カッコ内は実人数)。女子学生の利用が多く、1年が少ない。

平成19年度と比較して、学生数は1学年約160人増えているのに利用者数は減っている。これは、

当初の予定もあったがカウンセラーの都合により、カウンセリング回数が昨年度の60回から37回に減ったことが影響している。特に後学期は実質的にカウンセラー一人体制で、カウンセリング予約の調整をつけるだけで大変なくらいであった。

相談内容もやはり「対人関係」が多いが、件数としては「その他」の方が多い。相談のきっかけがはっきりと表の区分に従わないものも多くなっているためであろう。

2) 相談室長、相談員、看護師への相談

相談室長は、当然自ら訪れた学生の相談を受けたが、それだけでなく担任・カウンセラーとの情報交換やアンケート調査結果をもとに、適宜学生を呼び出し面談した。

相談員への相談は、授業担当者への質問・相談や教員からの呼び出しとの区別がつきにくいだが、あまり多くはなかった。平成20年度はスケジュールを決めて相談員が相談室に詰めて学生の相談を受けたが、利用者は少なかった。

学生の保健室利用者には、もちろん単なる体調不良によるものも多いが、精神的な問題や悩みが体調不良につながっているものも少なくない。このような状況から、健康相談も含め看護師への相談は多く、カウンセラーへの相談と連携する場合もあった。

ウ その他

1) 学生を対象とする講演、講話等

平成19年度、20年度ともに、例年通り、学生相談室として1年生を対象に以下のような講演、講話等を開催した。

内容	講演者	時期	その他
学生相談室の紹介	相談室長	新入生研修	心身の健康調査アンケートを実施
カウンセラーの自己紹介	カウンセラー	6月	
性について	カウンセラー・石島桂 (平成19年度) ぐしかわ看護専門学校・ 宮城章子(平成20年度)	6月～7月	性に関するアンケートを実施

2) ソーシャルスキルトレーニング

平成19年度、20年度ともに、例年通り、学生の自己肯定感を高めることを目的に、1年学級担任の先生に協力を依頼して、LHRの時間に1年生を対象としたソーシャルスキルトレーニング「いいところ探し」を実施した。

3) アンケート

平成19年度、20年度ともに、以下のようなアンケートを実施した。

種類	対象	時期	目的	備考
心身の健康調査	1年	新入生研修	新入生の心身の状態を把握する	気になる学生は来室を呼びかけた
Q-U心理検査	1年(平成19年度) 1年、2年(平成20年度)	後学期(平成19年度) 前学期(平成20年度)	学生のクラスにおける状態を把握する	
新入生保護者アンケート	新入生の保護者	3月～4月	新入生の保護者が入学に際して何を不安に思っているか、また、保護者から何か伝えておきたいことがあるか、を調べる	

4) 教職員を対象とした研修会

学生相談室や学生相談についての理解を深めるため、教職員を対象に以下の研修会を実施した。

- ・ 過換気の発作を起こす学生について(平成19年度)
- ・ 発達障害について(平成19年度)
- ・ 学生の自殺予防について(平成20年度)
- ・ 自殺予防のロールプレイ(平成20年度)

5) 学外への研修会の参加

学生相談に関わる教職員の資質向上のため、相談室長、相談員、学生係長、看護師は以下の研修会に参加した。

- ・ 第4回、第5回全国国立高専メンタルヘルス研究集会(平成19年度、平成20年度)
- ・ 九州地区メンタルヘルス研究協議会(平成19年度)
- ・ 全国メンタルヘルス研究協議会(平成20年度)
- ・ 第8回障害学生就学支援セミナー(平成20年度)

【自己評価】

ア 学生相談室の運営体制

相談室長、看護師とカウンセラーとの連携は、情報交換を密に行うことにより比較的うまく行った。また、学級担任と学生相談室の連携については、うまく行った事例もあるが、学生の抱える問題を早期発見し対応できるシステムの整備にまでは至らなかった。

相談員については、実際にどのような仕事を行い、役割を果たしていくべきかの位置づけを明確にできなかったため、十分な情報交換や連携ができなかった。相談員の位置づけが、学生相談室の今後の大きな課題の一つである。

イ 利用実績

すでに述べたように、カウンセラーへの相談人数は平成19年度が延べ82人だったのに対して、平成20年度は延べ67人で、カウンセラーの来校日も少なかったため予約状況は過密であった。平成19年度の男女一人ずつのカウンセラーがそれぞれ週1日ずつ3時間来校するというパターンを、今後も維持していく必要がある。

平成20年度は相談室員が相談室に詰めたがあまり利用者がなかった。これについては、相談室員の位置づけや役割が明確でなかったためなのか、それとも学生への周知が十分でなかったのかを見極め、カウンセラー以外で学生の問題を受け止められるような人間を増やしていかなければならない。

ウ その他

学生相談室の存在や活動は一部の学生や教職員には理解されているが、学校全体としてはまだまだ十分とは言えない。現在は主に電子メールを利用して学生への案内や連絡を行っているが、今後は「学生相談室だより」の発行等の広報活動を通じて、学生相談室の存在を学内に浸透して、学生が問題点を抱えた場合も、より早い段階で学生相談室を利用できるようにしていく必要がある。

また、いくら広報活動を行っても自分からは学生相談室を利用しない学生も一定数は存在する。そのような中で問題を抱える学生を見つけ、学生相談室からも働きかけができるよう、アンケート調査等を行うとともに、学内での情報交換や連携を深めていかなければならない。

さらに、少しでも学生が問題を抱えにくくし、また自ら問題を解決できるようにするため、学生相談室として講演・啓蒙活動を行う必要がある。教職員への講演等を通じて、教員各自のカウンセリングマインドを高めていくことも、問題を抱える学生を減らすことや、必ずしも学生相談室を利用しなくても問題が解決できる学生を増やすことにもつながる。

4. 学生寮

(1) 計画

- ・寮生の基本的な生活態度や社会性を備えた人格形成のための取組みを進める。
- ・寮生会組織の整備を進め、自主的な寮運営を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

<1、2年生全寮制>

本校の学生寮は、「学習の充実を図り、基本的な生活態度や社会性を身につけ人間的成長を促進させる」ことを目的とした教育施設（寮）である。また、寮生活を通じて、「規律・責任感・相互尊重の精神」を身につけることは、高専教育の重要な部分を担うという考えから、1、2年生は全寮制となっている。

<施設、設備>

学生寮の建物は、8階建て女子寮（A棟）、9階建て男子寮（B棟）と5階建て共通棟（C棟）からなる。各棟とも1階と5階がC棟と通路により連結されている。C棟1階の玄関は、国道を挟んで校舎側に連絡している。C棟5階は、連絡橋を通じて校舎側に渡ることができる。

A、B、C棟の施設・設備については、下図のとおりである。

階	男子寮（B棟）		共通棟（C棟）		女子寮（A棟）
9	居室、補食室、洗濯室				居室、補食室
8	居室、補食室、洗濯室				居室、洗濯室
7	居室、補食室、洗濯室				居室、補食室
6	居室、補食室、洗濯室				居室、洗濯室
5	居室、補食室、洗濯室	通路	連絡橋（校舎側） 宿直室2 相談室 多目的室	通路	居室、洗濯室
4	居室、補食室、洗濯室		女子浴室	通路	居室、補食室、浴場
3	居室、補食室、洗濯室				居室、洗濯室、シャワー室、静養室
2	居室、補食室、洗濯室、浴場	通路	男子浴室		
1	居室、補食室、洗濯室、シャワー室、静養室	通路	玄関、ロビー 事務室 宿直室1 守衛室	通路	

※ A・B棟各階共通：洗面・トイレ、ラウンジ（学習室）、テラス

A棟B棟ともに入りはC棟の1階玄関又はC棟5階の連絡橋の出入り口からのみである。男子浴室、女子浴室はそれぞれC棟の2階と4階にあるが、男子浴室の入り口はB棟の2階から、女子浴室はA棟の4階からのみとなっている。各施設に配備されている設備は下記のとおりである。

[居室]：机（照明付）、ベッド、クローゼット、収納棚、本棚、貴重品保管庫、網戸、エアコン、換気扇、ベランダ（物干し竿付）、非常支援システム通報釦、電気量メータ

※ 2人部屋（1年生用）80室、一人部屋400室

[補食室]：IHクッキングヒータ、冷蔵庫、電子レンジ、オーブントースター、冷水機、生ゴミ処理機、食卓テーブルセット

[洗濯室]：全自動洗濯機、衣類乾燥機、アイロン、アイロン台

[ラウンジ（学習室）]：液晶テレビ、DVD－VHSビデオレコーダー、テーブル、椅子

[浴室（男子棟）]：シャワー、浴槽、個室シャワー、トイレ、ヘアードライヤー、非常支援システム通報釦

[浴室（女子棟）]：シャワー、浴槽、個室シャワー、トイレ、ヘアードライヤー、非常支援システム通報釦

[多目的室]：会議テーブル、液晶テレビ、DVD－VHSビデオレコーダー、ホワイトボードを配備。役員会や各種委員会等の会合などに用いられる。

[セキュリティ]：カードキー（学生証）式入棟システム、防犯カメラ（録画）、非常支援システム、最下階防護柵（A棟）

[レストラン]：学校と共用食事施設に寮給食エリアを設定（380席）

[駐輪場]：共用自転車10台

[静養室]：男子寮（B棟）に3室、女子寮（A棟）に2室

[シャワー室]：A棟、B棟それぞれに浴室の個室シャワーとは別にシャワー室を設置。

＜入寮学生数＞

本校は平成16年度から学生の受入れを開始し、平成19年度は第4期生まで、平成20年度は第5期生までの学生を加え、約550人の学生が入寮している。入寮定員は男子寮420名、女子寮140名、平成19年度、20年度の入寮者の学年別の内訳を表4-2に示す。

表4-2

		平成19年度			平成20年度		
		男子(人)	女子(人)	計(人)	男子(人)	女子(人)	計(人)
入寮者数	1年	130	36	166	134	29	163
	2年	118	50	168	130	35	165
	3年	99	29	128	89	48	137
	4年	73	11	84	44	20	64
	5年	—	—	—	23	5	28
	計	420	126	546	420	137	557

＜寮給食＞

全寮生は、学校側にあるレストランで朝・昼・夕の3食を摂っている。

- ・朝食 バイキング方式（土日祝日は定食方式（和洋2種類））
- ・昼食 定食2種類の中から選択
- ・夕食 定食2種類の中から選択（週1回月曜日はバイキング方式）

給食請負業者、寮生会代表（保健衛生委員長）、寮務主事、学生課長、総務課長補佐、寮務係長による懇談会を月1回開き、摂食状況や課題について相互確認をした上、随時改善を行っている。

＜宿日直体制＞

宿直、日直は全教職員に対して、平均化して割り当てられている。また、男性2名あるいは男性1名・女性1名となるよう割り振られる。

〔平日〕宿直	17:15～8:30	教員1名＋事務職員1名（1階寮事務室、1階及び5階宿直室）
〔休日〕日直	8:30～17:15	教員1名＋事務職員1名（1階寮事務室、5階相談室）
宿直	17:15～8:30	教員1名＋事務職員1名（1階寮事務室、1階及び5階宿直室）

外部との連絡口、及びA・B棟への出入り口のある1階と5階の2箇所には、学生が寮にいる時間帯には教職員が常駐するよう、宿日直体制を整えている。また、指導員が、平日16:00～20:00まで寮内を巡回している。

＜生活指導＞

寮生の自主自律的な行動を基本とし、寮生会及び指導寮生を中心とした生活指導を行っている。1年生は原則として2人部屋とする。低学年生については、同じフロアに必ず上級生の指導寮生を配置している。各フロアを北側と南側に分け班とし、点呼や連絡を行う班長を1名置いている。

以上のことを基本として、学生の生活指導は、次の3方面から行っている。

- ・寮務主事、寮務主事補
- ・指導員（非常勤職員）
- ・寮生（指導寮生、寮生会各委員会）

寮務主事及び寮務主事補は、寮運営全体に携わり、寮生への指導と助言を行う。毎月の全体清掃時の指導及び点検、部屋替えのための居室返却時の清掃指導及び点検など実務的な業務にも携わる。指導員のうち、男子寮担当は16:30～21:30（日～金曜の週6日）、女子寮担当は16:00～21:00（月～土曜の週6日）に勤務している。男女各寮における生活に関する相談を受けたり、助言を行うとともに清掃などの指導や、寮内の巡回指導を行う。女子寮担当指導員は閉寮期間においては寮事務業務（10:30～17:15）を行う。寮事務業務については寮務係員1名が担当し、繁忙時には学生課が全員で協力している。また、寮生は、次項⑥に挙げるように、各種の委員会を通じて寮内の運営に携わる。また、指導寮生は下級生への生活の助言を行う。

①日課に対する生活指導

寮生は表4-3の日課表に従い生活する。

表4-3 学生寮日課

事 項	平 日（月～金）	休 日（土、日、祝）	備 考
起床	7:00 *	7:30 *	
朝点呼	7:10 *	7:40 *	居室前で点呼
洗面・清掃	7:20～7:30	7:50～8:00	居室の清掃は毎日
朝食	7:30～8:20	8:00～9:00	
登校	8:20～8:30		休講の場合も登校し、寮内に残らない
施錠	8:30～15:00		
昼食	12:10～13:00	12:00～13:00	
夕食	17:00～20:00	17:00～20:00	
入浴	17:00～20:30	17:00～20:30	
門限	20:10	20:10	玄関施錠、閉門
点呼	20:40 *	20:40 *	居室前で点呼
清掃	20:40～21:00 *	20:40～21:00 *	
学習時間帯	21:00～23:00	21:00～23:00	静粛時間
完全消灯	23:30	23:30	

* 印は音楽を流す。

点 呼：各寮生が各自居室前に出て、各班の班長が点呼簿による点呼を行って宿直教員に報告をする型式をとっている。

門 限：門限時刻にカードキーシステムにより1階及び5階の出入口が施錠され、出入りできなくなる。インターホンを用いた連絡により入棟する。5階の男子寮あるいは女子寮と共通棟との出入口は完全に施錠される。

学 習 時 間：各自居室で単独で学習する時間を確保している。必要がある場合は、届け出により学習室での共同学習が可能である。学習時間帯は宿直教員が巡回し、「巡回点検簿」に記載することにより寮務主事に報告する。試験2週間前からは申請によって翌1:30まで延灯を認めている。

遅 刻 者 の：登校時刻を過ぎても寮内に留まっていた者は、寮事務室事務職員が登校を促している。

対 応 寮規則違反（無断残寮）として指導あるいは処分の対象としている。

②その他の指導事項

防 災 安 全：年度始まり時期に消防署員立会いの下での学生寮避難訓練、及び警察署交通指導課警察官を講師に迎えた交通安全講習会を実施しているのをはじめ、日頃から防火、交通事故

予防に対する教育を徹底している。また、寮生会の防災安全委員会と連携し、寮施設の安全点検及び台風襲来時の暴風対策のマニュアルの作成も行っている。

自己管理：盗難事故を未然に防ぐため、不在時の居室の施錠、貴重品の保管庫への収納・施錠の指導を行い、各寮生自身による物品管理の徹底を呼びかけている。

健康：健康状態が優れないときは最寄りの教職員に連絡する、あるいは点呼時に班長に体調が優れない旨を事務室に伝えてもらうよう指導している。健康状態が優れない場合には、自室で休ませるか、保護者に連絡を取って帰省してもらうか、状況によっては救急病院へ搬送している。

衛生：浴室、トイレ、洗面所、補食室、洗濯室、ラウンジ、廊下等の共用部分は当番を割り当て毎日清掃している。各自の居室は各自が責任を持って清潔にするよう指導している。

環境美化：毎日の清掃とは別に、毎月1回1～2時間かけて寮の外周もあわせた寮の全体清掃を行っている。寮正門脇の花壇の手入れ、敷地内の除草、校舎と結ぶブリッジの清掃も含まれる。

ごみの減量：寮生の生活から排出されるごみは名護市の区分に従い分別して搬出している。ごみの減と分別 量化、分別の徹底を指導している。

帰省、外泊：休日前には「帰省許可願」や「外出許可願」を提出させて帰省や外泊を許可している。

帰省から帰寮時には事務室に保護者の確認署名入りの「帰省許可書」の提出を義務づけている。外泊に関しては保護者の了解を得ていることを事務室で確認の後、許可している。

③学校との連携

学生委員会：規則違反者の審議は内規を基に学生委員会と連携をとって指導、処分を行っている。

との連携

学級との：各寮生の生活状況、規則違反状況を毎月各学級担任に通知し、生活指導に関する寮と学校連携 校の連携を密にとっている。

以上の生活指導については、「寮生活の手引き」に詳細かつ明確にまとめられている。毎年度作成して全寮生に配布し、内容の確認と理解を指導するとともに、機会があるごとに周知徹底を行っている。

保健室との：学校での体調不良の学生の情報と学生寮での体調不良の情報の共有を図っている。

連携

<学生寮委員会>

学生寮委員会は寮務主事を委員長として寮務主事補、学生主事、学生課長により構成される。学生係長の陪席の下、毎月1回定例で開催され、その他必要に応じて随時開催される。学生寮に関する寮生活全般、行事、施設関連について審議を行っている。学生寮規則違反者に対する指導あるいは処分の審議も行う。また、懲戒処分に該当する可能性がある学生寮規則違反者の審議については、学生委員会との合同委員会を開催して審議している。

<取り組み内容に対する自己評価>

共同生活におけるお互いへの思いやりの精神を基にし、自主性と規律ある行動を身につけるよう、指導してきた。寮務主事・寮務主事補・宿日直教員・指導員ともに、日々の生活や毎月の全体清掃、行事において、対面・対話を通じての人間的なコミュニケーションを重視した指導を心掛け、寮生達もそれによく応えて成長を遂げてきた。指導寮生達が「指導寮生の手引き」を作成し、本校学生寮の良き伝統を自ら形にしていこうとしているのもその成果の一つといえる。

[評価すべき項目]

寮規則違反者への指導の連携：寮生の生活状況について学級担任と連携を取ることで、学習面と生活面の両方から寮生の指導ができています。

レストランの混雑緩和：座席数増設、座席配置改定、エリア分け、動線の設定により特に昼食時の混雑が緩和された。

【学生寮委員会の取り組みに対する自己評価】

平成16年4月に開寮したばかりであるため、あらゆる面で「土台作り」が最大の課題であった。寮務主事による他高専の視察、学生課による他高専の事例収集、学生寮委員会での寮務主事・主事補による検討、寮生及びその保護者からのヒアリングを積み重ねて、学生寮管理運営規則、寮生心得をはじめとする沖縄高専学生寮の運営システムを育成してきた。

運営の改善に当たっては、実際に生活をしている寮生の声を積極的に取り入れるため、施設使用調査、給食に関するアンケート、入寮希望調査等のアンケートを実施した。生活指導をしている指導員も交えた学生寮委員会委員との情報交換の場の設定が望まれる。

寮生からの意見等は取り込んできたが、学級や学科からの意見の取り込みはこれまで行われてきていない。

【問題点と自己評価に基づく具体的な改善計画】

- ①緊急対応マニュアル：非常時に対応するための必需システムであり、迅速に対応できるよう周知徹底を図る必要がある。
- ②寮生の給食の摂食状況の把握：寮生の健康維持のために摂食状況の把握状況から、食べ残しを減らす取り組みをする必要がある。
- ③学級、学科との連絡徹底：学校行事と寮行事の重複や密集の回避のため寮行事開催、寮日程、寮生への指導内容に関して学級及び学科との連携のシステムを作成すべきである。
- ④寮からの情報発信：寮の予定の周知をニューズレター等の定期発行等、さらにきめ細かく行うべきである。
- ⑤ごみの減量化及びごみ分別の個人レベルでの実施：全体的に見ると分別はされているものの、それは当番が分別を行って最終的に分別されたごみを排出しているに過ぎない。個人レベルでのごみの発生時点での分別の徹底を推進していかなくてはならない。
- ⑥指導寮生の役割の増大に関連し、「指導寮生の手引き」作成とともに研修制度の制定、及び意識高揚対策として任命書の交付

【学生寮委員会の自己評価に基づく具体的な改善計画】

- ①学生寮関連教職員と学級、学科担当教員を交えた意見交換の仕組みを策定する。
- ②学生寮委員会が所掌する項目に関して委員への役割分担を推進する。

【その他の課題】

年間行事計画：平成20年度においては閉寮直前まで試験返却授業があり、居室の清掃が不十分なまでに点検を迎える寮生が複数見られる。本校は遠隔地からの学生が多いという事情も踏まえ、教務とも連携した上で、指導時間をより確保できる年間スケジュールが望まれる。

多様化してくる寮生への対応や年次進行の学生寮での寮生数の増大を控え、保護者も加えた、寮生、教職員の3者の連携、協力の重要性が増してくると考えている。

レストランでの食事や入浴などといった施設の制約や日課による時間的制約のある生活項目については、多人数が効率良くかつ快適に過ごすために、寮生会の担当委員会や指導寮生と連携を取りながら指導する必要がある。

<寮生会>

寮内における寮生の分担する役割の多くは、寮務主事の指導の下、寮生会によって遂行されている。本学生寮における寮生会は、全寮生により組織され、次のような構成となっており、現在の各組織の役割分担及び活動を以下に示す。

執行部：寮長、男子寮副寮長、女子寮副寮長により構成する。寮生の自主自律的生活及び活動を取りまとめる。

役員会：寮長、男子寮副寮長、女子寮副寮長、各委員会委員長、低学年寮生代表（男女各1名）により構成され、寮生会の運営、活動について審議、決定する。毎月第3水曜日に開催。

生活委員会：寮生の日課、寮施設利用に関して審議し、施行する。

環境美化委員会：毎日の清掃当番、全体清掃時の割振り、毎日の清掃時間帯の清掃管理。

保健衛生委員会：清掃状態の点検、管理。食事の摂り方、献立等の意見取りまとめ。シーツ、カバー類交換をはじめとする寝具類の衛生保持。

防災安全委員会：防火防災の寮生への啓蒙活動。寮内査察。台風襲来時の暴風対策の全寮生への周知及び暴風対策の実施。

企画広報委員会：夏、冬の寮祭、新入寮生歓迎会等の寮生会関連行事の計画、実施を行う。また、寮生会の会誌の作成も担当する。

なお、寮長（寮全体で1名）・副寮長（男子寮・女子寮各1名）は、直接選挙により選出され、学生会役員との重複立候補を認める。任期は1年。再任を妨げない。

各委員会の委員長及び委員は、立候補及び互選によって選出される。委員長は男女各1名ずつ。任期は半年。再任を妨げない。

寮生会規則については、平成19年度中に正式に制定した。

＜学生寮行事＞

主要行事は次のとおりである。

4月	開寮式、部屋替え、入寮式、防火避難訓練
5月	新入寮生歓迎会、全体清掃
6月	全体清掃
7月	夏の寮祭、全体清掃、オープンキャンパス（寮見学ツアー）、居室見学会
8月	居室点検、全体清掃、閉寮式、各委員交代式
9月	全体消毒、合宿受け入れ
10月	開寮式、部屋替え、全体清掃
11月	全体清掃
12月	冬の寮祭、全体清掃、閉寮
1月	開寮式、全体清掃、寮生会選挙、入寮申請に関する説明会
2月	居室点検
3月	閉寮式、各委員交代式、入学説明会（新入生寮見学）、合宿受け入れ

これらの行事のうち、次の2つは寮生会が中心となり行うものである。

新入寮生歓迎会：寮生会が主催して球技大会を開催した。

夏、冬の寮祭：寮生会の寮祭実行委員会が企画実行した。

資源回収：寮生によるアルミ缶回収活動を実施。

地域清掃活動：辺野古地区の清掃活動への参加。

地域との交流：寮生希望者による地域行事への参加も実施している。

＜学生による委員会活動＞

寮生会の運営：寮長、副寮長を中心として、5つの委員会が防災活動、環境美化し、清掃、レクリエーション行事等の役割を分担しながら自分たちで寮の運営を着実に遂行している。

【改善事項】

①寮生会則の実効化

②ごみの減量化及びごみ分別の個人レベルでの実施： 全体的に見ると分別はされているものの、それは当番が分別を行って最終的に分別されたごみを排出しているに過ぎない。個人レベルでのごみの発生時点での分別の徹底を推進していかななくてはならない。

5. 経済的支援

（１）計画

- ・経済的に就学困難な学生に対し、授業料等の全額及び半額免除制度の積極的な活用について指導する。
- ・日本学生支援機構や地域の奨学制度を積極的に奨励し、就学を支援する。
- ・地元企業に対して学生への奨学支援について積極的に依頼する。

（２）計画に対する取り組みと自己評価

【授業料免除制度の取り組み】

平成19年度および平成20年度ともに、授業料免除の申請については、校内掲示や本校ホームページへの掲載および全学生宛に電子メールや書面での通知を行なう他、申請者を対象に説明会を実施し周知徹底を図った。また、応募期間は時間的余裕を持って設定し、提出書類に不備等がある場合は学生又は保護者に連絡し書類を取り寄せる等、学生の不利にならないよう学生係で対応した。さらに証明書等の提出書類による公平・厳正な審査を学生係および学生委員会で行なった。授業料免除実施額が本校予算における免除実施可能額の約100%となっており、十分に制度が活用されている。一方、申請者多数のため、申請基準を満たしている申請者の約6割しか本校の予算では免除が認められず、国立高等専門学校機構へ残りの該当者は超過申請している状況であり、今後の改善を期待する。授業料免除申請者の中には、家計基準を満足しているにもかかわらず学力基準を満たさない学生が見受けられるため、担任等による面談等において学業成績について相談・助言等を行なう必要がある。

【奨学金制度の取り組み】

日本学生支援機構奨学金の募集について校内掲示及び全学生宛に電子メールで通知を行ない、申請者を対象に説明会を開催し周知徹底を図った。また、家計状況が急変し、奨学金を必要とする学生に対し、緊急採用奨学金を積極的に勧めている。その他に、地域の奨学制度についても掲示等で周知し、学生個人から相談があった際には、該当する奨学金への申請を勧めている。これらの学生支援については、今後とも学生への周知を電子メール・掲示および担任を通して行っていく体制を充実させる。

【地元企業からの就学支援の取り組み】

地元企業等からの就学支援寄付金で構成された沖縄工業高等専門学校奨学基金貸与規程を整備し、授業料の納入が困難な学生には平成19及び20年度で計4名に授業料相当額の貸与を行なった。当奨学金を貸与することで、除籍処分とならず就学が継続できたので十分活用されていると言える。しかし、未だ原資が少ないので、今後、積極的に企業等へ奨学支援寄付の協力について依頼する必要がある、学校長を中心に各企業への依頼を継続的に行なっていく。

6. 留学生支援

(1) 計画

- ・外国人留学生の受け入れを進める。
- ・日本語補講を含め、外国人留学生の教育指導体制について検討を始める。
- ・留学生或いは地域の外国人を活用して異文化、自文化に対する理解を深めるための方策について検討を始める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

平成20年度は、文部科学省を通しての国費留学生として、情報通信システム工学科の3年次にスリランカより1名、メディア情報工学科の3年次にベトナムより1名受け入れた。これに伴い留学生特別科目として日本語（国語の代替）と日本事情（社会科学の代替）を新設した。留学生の支援のため、留学生指導教員、および、学生によるチューター制を導入した。また、各専門学科において、不足する知識を補うため、プログラミング等の補講を実施した。

今後は留学生の意見を取り入れて、より魅力的な授業となるよう取り組む。

7. 学生交流

(1) 計画

- ・（社）全国高専体育協会開催行事のクラブ活動を通して他高専との学生間交流を推進する。
- ・県内の大学等との教育研究における多様な交流及び連携方策について検討を始める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜全国高専体育協会開催行事のクラブ活動の取り組み＞

九州沖縄地区高等専門学校体育大会には平成19年度は8競技団体が参加した。女子バスケットボール部は優勝、女子テニス部は団体戦、ダブルス及びシングルスで優勝し、両団体は九州沖縄地区代表として全国大会に出場した。競技を通して他高専学生との交流を深めることができた。

平成20年度は、男女バスケットボール、ハンドボール、男女テニス、バドミントン、野球、卓球、剣道に参加し、昨年同様に女子バスケットボール部は優勝、女子テニス部がシングルスおよびダブルスで優勝し、九州地区代表として全国大会へ出場した。

大会を通しての他高専学生には十分効果を上げることができた。本校でも、各種大会への参加には、後援会を中心として旅費を部分的に補助しているが、県外への大会への参加には旅費の負担が大きく、安定した補助財源の確保が課題である。また、対外試合の多いクラブの顧問教員に負担が集中していることも課題であり、負担の平準化も含めた課外活動体制の整備が必要である。

＜県内の大学等との交流＞

琉球大との連携を図り、平成21年度から3年次編入の募集が開始されることになり、5名が受験希望した。4年生のインターンシップ先となった琉球大学、沖縄県研究センターなどの研究室と教員および学生間の交流が図られるようになった。今後も、学生、教員の県内大学等との交流を推進する。

8. 学生の安全確保

(1) 計画

- ・安全の手引きを活用した学生指導により、正課・正課外での安全管理を進める。
- ・学生及び教職員の緊急連絡網を整備する。
- ・地域と連携協力して学校周辺の安全確保を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【安全管理の取り組み】

安全の手引きは毎年見直しを行っており、各種委員会が協力し、平成19年度から平成20年度で改訂した第3版を製作した。実験系の科目や健康運動系の科目では、講義の開始時点での安全指導に活用している。また事故等を想定した安全マニュアルの整備には学生委員会も取り組んでおり、平成20年度にマニュアルのひな形の作製を行なった。課外活動では、各部活動向けに、AEDの取り扱い講習および応急処置の講習を行なった。また、高専祭における緊急時の対応手順・緊急連絡網及び火災報知器等の配置図を作成し、学生へメールで周知及び教室・体育館等の施設に掲示した。大きな事故はなかったが、ケガ人が出た際に早急な対応が出来た。

また、試薬（毒物、劇物、一般）管理についてガイドラインを設け、パソコンによる管理システム（TULIP）を入手し、検証して導入を検討した。薬品管理システムWGを設置し、薬品管理、毒劇物管理等について研究推進委員会で検討し、説明会を開催後、学生、教員による運用を開始した。また、廃液処理についても運用を開始した。

【緊急連絡網の整備】

教職員間での緊急連絡網は作成されており、事件事故等での連絡に利用されている。連絡網については、実際に連絡した場合の不具合について、その都度修正した連絡網に改善した。学生についての緊急連絡網は、主として電子メールおよび本校のホームページへの掲示が主であり、寮外生への迅速な連絡体制は確立できておらず、今後の課題である。

【地域と連携した安全確保の取り組み】

名護警察署より講師を招き、前期及び後期の計2回、学生を対象に交通安全講習会を開催した。受講生は交通ルールや事故を起こした場合の責任等について知識を深め、交通安全に対する意識を向上することができた。また、名護警察署主催「学校・警察連絡協議会」「久辺地域防犯協力会」、名護市教育委員会依頼による「成人式に係る暴走行為等防止対策」「深夜はいかい防止に関する名護市民大会」に学生主事、学生委員会委員または学生係が出席し、少年犯罪防止対策について地域の関係機関と連携を図った。現状では、地域の防犯協会や警察との不定期な交流会が主であり、定期的な情報交換および各機関との緊急連絡体制の確立が課題である。

VII 施設・設備

1. 教育環境の整備

(1) 計画

- ・学生が常に自学自習できる環境を確保するために、情報ネットワークの安定的な維持・管理を進める。

- ・学生が自学自習として英語の運用能力を向上させることができるよう、CALL 教室や IT 教室の有効活用について検討を進める。
- ・図書館での学生の自己学習の利便性を図るために、図書、設備の充実を図る。
- ・学内での共同利用施設である夢工場、創造工房、中央機器分析室や体育施設の適切な維持・管理を行う。

（２）計画に対する取り組みと自己評価

【情報ネットワークの維持・管理】

情報ネットワークの安定的な維持・管理を進めるために、ネットワークサーバの定期的な保守、データのバックアップを行うことで、情報ネットワークの安定的な維持管理を行っている。また、ネットワーク上のデータの流れを監視するためにパケットモニタリングシステムを導入し、ネットワークの安定稼働に努めた。

平成 20 年度に外部接続の増強、オンデマンド印刷機能を持ったプリンタシステムへの更新、学生用のコンテンツフィルタリングサーバの更新及び増強、Windows 系ユーザ認証システムの更新等を行い、平成 21 年度から本格稼働させる予定である。

学生が授業時間外でも自学自習ができるために E-Learning サーバを導入した。

学内のネットワークのトラフィックを 3 か所（対外接続の 2 か所、学寮）にパケットモニタを設置し、ネットワークに流れているパケット量を常に把握できる体制を整えたことは、ネットワークの運営・管理において重要な位置づけであり、教育的効果も期待できる。

オンデマンド印刷機能を持ったプリンタシステムを導入したことで、場所に依存しない印刷が可能となり、学生へのサービスの向上が期待される。

また E-learning サーバの導入により、各種コンテンツの充実を図ることで、大いに教育効果が期待できる。

【CALL 教室・IT 教室の有効利用】

平成 20 年度以降に CALL 教室の授業での使用が飽和状態になることから、CALL 教室で実施している授業を IT 教室でも実施できるように平成 19 年度にハードウェア及びソフトウェアを導入し、IT 教室への CALL システムの整備を行った。

平成 20 年度に CALL 教室のハードウェア及びソフトウェアの更新を行った。

IT 教室への CALL システムの導入により、IT 教室自体の利用形態にも幅ができ、両教室の今後の利用に十分期待できる設備が整った。IT 教室への CALL システムの整備により、英語教育を効果的に実施できるようになった。

【図書館の充実】

<取り組み（図書、設備の充実等）>

①図書館施設・設備

平成 19 年度

- 1) コイン式コピー機の設置
- 2) 館内配架MAPの作成
- 3) 駐車場から図書館へのサインの設置（学外者に対する案内用）

4) 教材作成用機材貸出開始

平成20年度

- 1) 多読図書約1万冊の受入、書架の増設
- 2) 図書館利用規則の改正（多読図書を別途貸出できるように改正）
- 3) 製本機の貸出開始

②蔵書の充実

平成17年～20年度の蔵書状況を下表に示す。

(分類別)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	言語	文学	計
H17	2182	1086	1282	2474	4844	3875	358	2071	1054	4472	23698
H18	2616	1272	1640	3125	6453	5697	680	2332	1463	5109	30387
H19	2984	1414	1910	3716	7695	6694	790	2918	2921	4767	35809
H20	3343	1541	2060	4213	8468	7353	860	3250	11876	5238	48202

(※ビデオ、CD-ROM等の視聴覚資料 1,242点を含む。)

③図書館の利用実績

平成17年度～20年度の図書館の利用者数と貸出冊数を下表に示す。(※本科生には留学生を含む)

貸出人数統計

	本科生	教員	非常勤講師	技術職員	事務	非常勤(事務)	学外者	ILL	合計(人)
H17	6,521	477	23	55	303	59	2	-	7,440
H18	10,189	875	35	78	400	58	8	-	11,643
H19	14,472	1,045	17	92	429	151	66	-	16,272
H20	21,118	955	45	170	344	177	190	15	23,014

貸出冊数統計

	本科生	教員	非常勤講師	技術職員	事務	非常勤(事務)	学外者	ILL	合計(冊)
H17	10,747	1,020	53	180	509	108	4		12,621
H18	18,011	2,031	104	161	732	147	19	-	21,205
H19	24,866	2,747	38	163	828	345	117	-	29,104
H20	37,173	2,089	92	295	509	490	351	18	41,017

④学生の自己学習支援への取り組み

専門知識と技術の習得に向けた学生の自主的な学習、技術者として必要な幅広い一般教養から生まれる豊かな人間性の養成、及び学生の図書館利用の促進を目指し、以下の学習支援活動に取り組んだ。

1) 新入生に対するオリエンテーション

平成19年度および20年度ともに、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて図書館の

概要説明と利用ガイダンスを行なった。

2) 学生用図書の充実

平成16年4月に本校が開校して以来、図書の蔵書の充実に努めてきたが、平成19年度および20年度ともに図書整備予算を確保し、全教員及び技術職員に選書を依頼し、学生の要望も考慮した上で、学生用図書を新たに補強した。(平成19年度:約5,400冊、平成20年度:約2,400冊)

3) 製本機の貸出を開始

平成20年度より、図書館で所有する製本機の共有化を図り、特に卒業論文の製本を目的とする学生への貸出を開始した。

⑤時間外利用への取り組み

平成20年度の休日開館の実施を目指し、平成19年度より関係部署への調整を行った。さらに、問題点の洗い出し等を行うため、休日開館を合計7日間試行した他、具体的な実施に向け、試行期間中に学生へアンケートを行い、開館時間の要望等を集めた。

平成20年度より土曜日の休日開館を本格的に開始した。休日開館日数と入館者数、貸出冊数を下表に示す。

月別休日開館統計 平成20年4月～平成21年3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
土曜開館日数	4	5	4	4	3	0	4	4	2	4	3	1	38
入館者数	256	423	502	410	577	0	293	566	163	582	444	68	4284
貸出冊数	156	185	127	181	196	0	188	296	95	238	125	4	1791

⑥その他

ScienceDirect等の電子ジャーナルやCiNii等の論文データベースに加え、平成19年度より沖縄タイムス、及び琉球新報の記事データベースの利用を開始した。このほか、日経テレコンや朝日新聞等の各種データベースのトライアルを積極的に行い、図書委員会の場で今後のデータベース導入の必要性について話し合った。平成20年度よりJapanKnowledge(百科事典データベース)の利用を開始した。

また、平成19年度および20年度ともに、学生会図書委員の学生を中心に書店に赴き本を購入する「ブックハンティング」を実施し、普段あまり図書館に本のリクエストをしない学生からも多数のリクエストが寄せられた。

＜取り組み内容に対する自己評価＞

①施設と設備

将来的に移行しつつある図書の電子化その他のIT化等に対応できる電子媒体等の保管・利用に関するハードウェア、ソフトウェア(電子ジャーナル等を含む)は不十分かつ、これに対応できる人員配置等も将来的には不十分であると考えられ、これらの整備が望まれる。

また、自動図書貸出機について、平成20年度時点で導入後約5年が経過し障害が多発しているため、早急な対応を求められている。

②学生用図書

平成19年度および20年度ともに、教員の選書により、特に高学年で必要とされる専門書の中

心に蔵書は比較的充実したが、まだ高等専門学校図書館としての蔵書総数としては他校と比較して低い状況にある。

③多読用図書の整備・効率的利用

平成20年度に多読用図書の図書館への移管（約1万冊）を完了した。併せて配架についても英語担当教員と協議を行い、利用者が効率的に利用できるよう努めた。また、多読用図書を通常の貸出とは別に5冊追加で貸し出しができるよう規則の改正を行った。

多読の授業や自習の場として図書館が活用され、利用率も大幅に向上している。

④学生へ図書館利用指導等

オリエンテーション、図書館利用指導は、新入生には図書管理利用法に必要な情報を与えるのに有効であったと考えられる。一方、高学年の学生に対するデータベース等図書館各種ツールの活用法の指導についての必要性が高まっている。

⑤学生会図書委員の活性化

恒例となった「ブックハンティング」および「ハロウィーン・イン・ライブラリー」は、学生が図書館に関心を持ち、学生の意見を取り入れることのできる企画であったと考えられる。平成20年度はより一層、図書館へ親しみをもってもらえるよう「図書館だより」を創刊し、学生会図書委員会メンバーのコメント等も掲載した。

⑥休日開館

平成20年度に休日開館を本格的に開始し、ある一定の成果を挙げているが、今後も利用促進に努める必要がある。

<自己評価に基づく具体的な改善計画>

①将来的には不十分となる図書の電子化その他のIT化等に対応できる電子媒体等の保管・利用に関するハードウェア、ソフトウェア（電子ジャーナル等を含む）、人員配置等については、関係各部署・委員会とも協議の上、構想を固めたい。

②平成19年度より一部の電子ジャーナルが全教職員・学生に閲覧できるようになることを受け、現状の1年生対象の図書館利用指導のみならず、教職員・高学年の学生を対象とした、電子ジャーナル利用法や文献検索法などの講習等の計画案を立てたい。

③学外者の利用の向上を図るため、平成20年度より開始した土曜日の休日開館について、学生の保護者をはじめとして、引き続き近隣市町村へも広報活動を行っていく。

【共同利用施設の維持管理】

共同利用施設である夢工場、創造工房、中央機器分析室や体育施設の維持・管理は、管理責任部署が実施している。これまで以下の維持管理を行なった。

夢工場の電動シャッター修理、外灯及び屋根保護材の設置。

創造実践棟の排煙窓修理、建具ガラス取り替え、屋上除草作業。

体育施設の排煙窓修理。

プールのフェンス設置、床タイル修理、建具ドアチェック修理、天井材修理。

長期的な視野に立った維持・管理を目指した計画を立案し、効率的な運用を図るには施設・環境マネジメント委員会の役割分担を再確認する必要がある。

2. 設備の有効利用

(1) 計画

- ・技術講習会として3D-CAD講習会入門コースを年度中に2回開催し、公開講座テーマの発掘を行い年度内の講座開催を目指す。
- ・地域市民向けには地域公民館などの施設を活用して市民講座を、小中学生向けには理科系の出前授業の充実を図る。
- ・沖縄県中学生ロボコンの審査員派遣を継続するとともに、大会会場の提供について検討する。
- ・屋内運動場、陸上競技場、多目的グラウンド等を広く地域に開放する。
- ・沖縄県内の図書館との協力体制を整えるとともに、図書館を地域住民に開放できるよう検討を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【技術講習会の実施】

平成19年度及び平成20年度に3D-CAD講習入門コースを合計4回(受講者合計22名)開催した。この講座は、産学連携協力会会員向け無料講習会と公開講座を兼ねており、有料の公開講座への参加者は4回の講座で7名であった。

講習会のアシスタント(TA)として本校学生を臨時雇用し、アシスタントとして受講生に手ほどきさせることにより学生のCAD技術に関する知識の定着に寄与したものと判断する今後も本講座におけるTA雇用を継続する予定である。

【市民講座と小中学生向け出前授業の実施】

地域市民向けの市民講座の開催には至らなかった。一方、理科系の出前授業は順調に実績を伸ばしている。平成19年度及び20年度実施した出前授業および学校開放事業は下記のとおりである。

平成19年度

○宜野座村立漢那小学校(平成19年6月27～28日) 小学3～6年生

テーマ:紙飛行機を製作した滞空時間を競ってみよう

○金武町立嘉芸小学校(平成19年7月3～4日) 小学3～6年生

テーマ:ホタルの発光実験 他

○名護市立天仁屋小学校(平成19年7月5日) 小学1～6年生

テーマ:おもしろ環境実験

○名護市立屋部小学校(平成19年10月30日) 小学6年生

テーマ:酸とアルカリの不思議

○宜野座村立漢那小学校(平成19年11月27～28日) 小学3～6年生

テーマ:エネルギーを体験しよう

○名護市立名護中学校(平成19年12月4、7日) 中学1年生

テーマ:酸とアルカリの不思議

○那覇市大嶺自治会(平成20年8月23日) 子供会及び婦人会

テーマ:親子でオリジナルアロマキャンドルをつくろう

○学校開放事業（平成19年7月21～22日）

テーマ：ものづくりから技術をみつめよう

平成20年度

○八重山地区小中学校（平成20年8月7、8日） 小学3～6年生

テーマ：科学教室ツアー

- ・アロマキャンドルを作ろう
- ・体験！酸とアルカリの不思議
- ・君もエネルギー博士
- ・体験！極低温の世界

（独）科学技術振興機構「平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業
地域活動支援」に採択され一部支援を受けたもの

○名護市立名護小学校（平成20年12月1日） 小学6年生

テーマ：酸とアルカリの不思議

○那覇市立仲井真小学校（平成20年12月2日） 小学6年生

テーマ：酸とアルカリの不思議

○那覇市大嶺自治会（平成20年8月23日） 子供会及び婦人会

テーマ：親子でオリジナルアロマキャンドルをつくろう

○那覇市古波蔵子供会（平成20年8月24日） 子供会

テーマ：エネルギーを体験しよう

○学校開放事業（平成20年7月26～27日）

テーマ：ものづくりから技術をみつめよう

技術職員による出前授業に偏り気味であったが教員によるテーマの掘り起こしを行い、教員による実績も出始めた。

【沖縄県中学生ロボコンの取り組み】

沖縄県中学生創造アイデアロボットコンテストへの審査員派遣は継続して行なっており、平成19年度は本学体育館を大会会場として提供し、審査員及び運営に関わる職員を派遣した。

平成20年度の沖縄県中学生ロボコンは、担当地区が那覇地区であったことから沖縄高専への誘致は不成功に終わった。これは、担当地区の運営委員が、地理的な問題から準備のために沖縄高専に来校する時間的余裕がなかったためと推測される。審査員については、派遣依頼があり機械システム工学科教員が対応した。

次年度以降についても積極的に誘致活動を展開し、主催団体である沖縄県中学校技術・家庭科研究会との友好関係を維持発展させて行く。窓口はロボット製作委員会顧問が担当し、沖縄高専として総務課総務係を中心としてバックアップする体制を維持していく。

【屋内運動場、陸上競技場、多目的グラウンドの地域解放】

市町村及び他の公的機関、地域のサークル、プロスポーツ選手等に運動施設や教室を開放した。

【図書館の県内相互協力と地域開放】

沖縄高専が加盟している沖縄県大学図書館協議会にて各種の研修会や講演会等へ参加し、今後の相互協力のあり方について検討をすすめた。

沖縄県大学図書館協議会では、学生の相互貸借の利便性を向上させるための話し合いも持たれたが、

具体的な手段の確立には至っていない。特に沖縄高専は人文系の図書については他校の図書を借用する事が多いため、今後も協議会で積極的に働きかけていく必要がある。

平成19年度より沖縄県内の公共図書館及び県内大学等の学術機関の図書館目録が横断的に検索できるシステムに沖縄高専もデータを提供し、公共図書館の利用者からも容易に沖縄高専の目録を検索できる環境を整えた。

沖縄高専図書館が学外者の利用が可能であること、および平成20年度から開始した土曜開館のPRのため、平成19年度および20年度ともに、地域の公民館等に複数回にわたりパンフレットやポスターを配布した。

学外利用者については、平成20年度において前年比で新規登録が倍増（15人→28人）、年間貸出延べ人数は3倍（66人→190人）、年間貸出冊数も3倍（117冊→351冊）という結果となった。様々な広報活動の効果の表れといえる。

平成20年度よりオープンキャンパス時等に学外利用者向け利用証作成を簡便にするため写真撮影サービスを行った。様々な機会をとらえて今後も引き続き、地域住民だけでなく保護者に向けても広報を行う。具体的には学生寮への送迎時（夜間開館や土曜開館時）に利用ができる旨を周知する。

3. 施設・設備の整備

（1）計画

- ・教育研究の活性化を促す観点から、施設の管理運営の点検・評価を行い、各施設の効率的な利用を進める。
- ・施設・設備の集約化を図り、効率的運用に努める。
- ・施設・環境マネジメント委員会を中心に、施設整備の構想を策定し、実施に着手する。・施設運用管理による省エネ対策への取り組みを進める。

（2）計画に対する取り組みと自己評価

平成19年度は創造・実践棟に卒業研究室、講義室、テクノセンター、技術支援センター相談室を整備した。

また、トレーニングルーム空調設備及びグラウンド芝生補植を行なった。

平成20年度は、次の施設について整備を行った。

○メディア棟3階メディアホールに卒業研究室（メディア情報工学科学生用）と小講義室を設置した。

スタジオ調整室が狭く、卒業研究生の作業が危険と判断されたため設置を決定した。

○教育実験棟前に学生用駐車場を整備した。

特殊な地域性から、学生の安全を確保する施策の一環として自動車通学希望者全員を受け入れることができる規模の駐車場を整備した。

○省エネ対策：エコアクション21の推進により光熱水量削減取組みを進めている。

デマンド制御装置を導入し電力使用量の削減を行なっている。

VIII 教育の質の向上及び改善

1. 教育改善

(1) 計画

- ・教育改善に向けて、よりよい学生意見の聴取方法について検討する。
- ・学生による授業評価の見直しを含め、学生の学習達成度評価の方法について検討を進める。
- ・全授業を対象に年2回（前後期各1回）の公開授業を行い、教員相互の参観を行う。
- ・新任教員研修及び教員研修を実施し、本校の教育目標、教育方針、授業方法の理解を深めるとともに、教員の質の向上に努める。
- ・教材の内容の充実に取り組むとともに、教材の電子化について、その公開を含め、検討を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜学生からの意見聴取および授業評価方法の検討＞

平成19年8月15日開催の運営企画会議において、「沖縄工業高等専門学校における今後のFDの進め方」について審議、本校のFD活動を推進し、全学的な活動として展開していくためにFD委員会の下に授業評価に関する検討部会を設置した。

授業評価に関する検討部会の主な検討事項は次のとおり。

- ・学生による授業評価、教員による授業評価、学生の達成度評価
- ・学生に対するアンケート調査、学生の意見聴取
- ・授業評価、アンケート調査の分析・公表

＜公開授業による相互参観＞

- ・平成20年6月30日（月）～7月4日（金）の期間、公開授業を行い、教員相互の参観を行った。

＜教員研修＞

- ・独立行政法人国立高等専門学校機構本部が主催する研修や、本校主催の新任教員研修の実施をと
おして、本校の教育目標、教育方針、授業方法の理解を深めるとともに、教員の質の向上に努めた。

＜教材の充実及び電子化＞

- ・教材の内容の充実への取組及び教材の電子化について特に検討していない。

2. 教育の質の向上

(1) 計画

- ・地域産業界との定期的な技術交流会の開催や地域主催の各種展示会交流会等に積極的に出展し、産業界の動向を把握するとともに、本校各委員会に情報を提供する。
- ・国際会議発表支援制度により、教員の研究レベルの向上と、国際的に通用する人材の育成を進める。
- ・国際会議等で得られた情報を、教育・研究情報交流会や紀要に報告することにより、教職員等に対して教育改善へのヒントを提供する。
- ・IT技術の研究を教育に還元する方法を検討する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜地域産業界との交流＞

技術交流会や地域主催の各種展示会に学生を参加させることにより、学生には地域産業界からの刺激が与えられ産学連携教育の一環を実現し、就業意識を高めさせる。学生が参加した催し物は以下の通りである。

○沖縄高専北部フォーラム（平成21年2月5日）

内容：講演会を生物資源5年生が聴講

○やんばるの産業まつり（平成20年10月11、12日）

内容：創造研究成果のパネル展示と説明

学生の意識向上に効果があるため継続的に進めて行く。

＜IT技術の教育への活用＞

全教室にプロジェクタを設置し、PPT等を利用した授業。学生のPBLの発表等に利用している。

全学生にノートパソコンを持たせ、学内は全て無線LANが使えるようにしてある。これを利用して、インターネットを通じた検索、事務連絡、課題提出を行っている。

授業で使った電子化された教材（PPT、Word等）については、学内サーバーで全学年に公開している。これにより、学生はいつでも、どこでも授業の内容が参照でき、自学自習の補助としている。

ブラックボードシステムを導入した。現在、ブラックボードを使用しはじめた科目は26にとどまっている。利用に対してハードルが高いことが原因と考えられるため、使用法の説明等、利用促進をすすめる必要がある。

＜国際会議等の研究成果の教育への活用＞

平成19年度は、国際会議発表支援制度を活用された教員2名と国際工学教育集会へ参加された教員1名による発表を外部参加者も含めた教育・研究情報交流会（平成20年3月18日（火））で実施した。

また、企業から技術者（4名(株)東芝）を招聘して技術講演会を開催した。

平成20年度は、国際学会で発表を行った教員（6名）による発表を外部参加者も含めた教育・研究情報交流会（平成21年3月23日）を開催した。

また、国際学会および国際工学教育研究集会での発表内容については、沖縄高専紀要に掲載した。今後も国際会議等で得られた情報を、教育・研究情報交流会や紀要にて報告することにより、外部関係者および教職員等に対して教育改善へのヒントを提供することとする。

3. 地域貢献

(1) 計画

・地域産業界との定期的な技術交流会の開催や各種展示会への出展、沖縄高専見学、技術相談窓口、アンケート等を通して継続的に地域産業界のニーズを模索し、現有のシーズとのマッチングを図る。

・地域共同テクノセンターを設立し、その活動を開始する。

・平成17年度から実施している「OKINAWA型・実践的高度溶接技術者の育成事業」を継続的に実施し、県内企業技術者の育成に寄与する。

・平成18年度から実施している「沖縄健康ブランド確立を目指した生産・管理技術者の育成事業」を継続的に実施していく。

- ・沖縄振興策の重点テーマである情報・通信・メディア産業の動向・ニーズを定期的に調査・分析し、地域産業界のニーズを先取りしたシーズ技術の開発方向を策定する。
- ・定期的な地域企業との技術交流会、講習会、施設見学会を利用した情報収集とアンケート実施、あるいは技術相談を通じた情報収集により産業界の動向調査を継続する。
- ・地域共同テクノセンターを中心に、地域産業のニーズ、学内シーズ技術を集約・分析・統合し、沖縄高専フォーラム及び北部フォーラムにおいて地域産業界に発表する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【地域共同テクノセンターの取り組み】

公開講座、出前授業など地域に向けた教育活動を除き、平成19年度及び平成20年度に実施した地域産業界との交流活動は以下のとおりである。

平成19年度

- 技術相談8件
- 平成19年度共同・受託研究受入16件（共同12、受託4）
- 沖縄高専施設見学会（平成19年9月5日） 参加者74名
- ITまつり（平成19年10月6日）
- やんばるの産業まつり（平成19年10月13、14日）
- 第30回沖縄の産業まつり（平成19年10月26～28日）
- 第4回沖縄高専フォーラム（平成19年11月29日） 参加者74名
- 沖縄産学官連携推進フォーラム（平成20年2月21日）
- 第3回沖縄高専北部地域産学連携フォーラム（平成20年2月14日） 参加者91名
- 沖縄高専教育研究情報交流会（平成20年3月18日） 参加者30名

平成20年度

- 技術相談10件
- 平成20年度共同・受託研究受入24件（共同16、受託8）
- 沖縄高専施設見学会（平成20年9月4日） 参加者39名
- やんばるの産業まつり（平成20年10月11、12日）
- 第31回沖縄の産業まつり（平成20年10月24～26日）
- 第5回沖縄高専フォーラム（平成20年11月25日）参加者80名
- 沖縄産学官イノベーションフォーラム（平成20年12月3日）
- 第4回沖縄高専北部地域産学連携フォーラム（平成21年2月5日）参加者131名
- 沖縄高専教育研究情報交流会（平成21年3月23日）参加者30名
- 製本版シーズ集（昨年度まではコピー版）の発行と配布

平成20年度についても平成19年度と同様、地域産業界のニーズと現有のシーズのマッチングには至っていない。

共同・受託研究、技術相談および寄付金受入など一定の成果はあがっているが、そのほとんどが教員個人の繋がりに寄るところが多く（シーズ発信活動との関連データがない）、地域共同テクノセンター経由のマッチング実績はない状況である。シーズ集の製本版の発行やフォーラム、展示会などでのシーズ発信を継続し、より一層の浸透を図る工夫をし、ニーズの掘り起こしの有効な手段を探る。

【OKINAWA型・実践的高度溶接技術者の育成事業の取り組み】

平成17年度から実施している「OKINAWA型・実践的高度溶接技術者の育成事業」は、平成19年度は自立化2年目を迎えた。沖縄県内の企業から6名の受講者を迎え、6月に開講し、9月末にインターンシップの成果報告会を開催して講習を終了した。2年間の自立化事業を実施し、沖縄県内の溶接関連業界から一定の評価を得、受講者の中から1級資格取得者を輩出したことから一定の役割を果たしたと判断し、管理団体である沖縄県工業連合会と協議して平成20年度をもって講習会を終了することとした。

【沖縄健康ブランド確立を目指した生産・管理技術者の育成事業の取り組み】

平成18年度から実施している「沖縄健康ブランド確立を目指した生産・管理技術者の育成事業」は、1年延長の年度で自立化への準備期間であった。自立化のためのアンケートを実施し、その結果を踏まえて開講する講座を絞り込み、より実践的なテーマとした。自立化事業は、沖縄TLOとの共同プロジェクトとなった。

【沖縄高専フォーラム及び北部フォーラムの取り組み】

恒例となっている那覇地区での沖縄高専フォーラム、名護地区での沖縄高専北部地域産学連携フォーラムを開催し、フォーラム終了後に産業界との技術交流を行った。一部再掲。

平成19年度

○第4回沖縄高専フォーラム・技術交流会

日時：平成19年11月29日

テーマ：沖縄県におけるロボット技術の現状とその取り組みについて

参加者：74名（フォーラム）、54名（技術交流会）

○第3回沖縄高専北部地域産学連携フォーラム・技術交流会

日時：平成20年2月14日

テーマ：企業競争力を高めるためのソフトウェア特許の重要性と技術移転及び
産学官連携のあり方について

参加者：73名（フォーラム）、62名（技術交流会）

平成20年度

○第5回沖縄高専フォーラム・技術交流会

日時：平成20年11月25日

テーマ：沖縄県の生物資源利用の現状とその可能性について

参加者：80名（フォーラム）、49名（技術交流会）

○第4回沖縄高専北部地域産学連携フォーラム・技術交流会

日時：平成21年2月5日

テーマ：やんばる生物資源活用の可能性

参加者：131名（フォーラム）、41名（技術交流会）

平成20年度については、パネルディスカッションを取り入れて従来からの手法を変更してフォーラムを開催した。

4. 研究資金

(1) 計画

- ・研究開発資金等の外部資金公募情報を収集し、学内情報ネットを通じて情報を公開する。
- ・科学研究費補助金等の外部資金を有効に活用し、基盤技術・先端応用技術研究を行い、教員の技術ポテンシャルアップを図る。
- ・研究推進委員会を中心に、教員等の研究に関するポテンシャルアップや、シーズ技術育成のために、外部資金獲得や学内資金有効利用のための活動を行う。
- ・産学連携の推進による共同研究、受託研究、寄付金等の受け入れにより、収入増を図る。
- ・科学研究費補助金の申請件数を増やす。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

【外部資金公募情報の収集と公開】

外部資金公募情報を収集し、学内情報ネットを通じて情報を公開した。

公開した公募情報数：86件

今後とも継続して情報を発信して行き、外部資金獲得の増を図る。

【科学研究費補助金の申請の取り組み】

科研費の申請を中心に進め、さらに公的研究資金の申請、企業との共同研究などによる研究資金獲得を推進した。

平成19年度科学研究費補助金の獲得件数は、若手研究(B)6件、基盤研究(C)6件、奨励研究5件であり、本校の科学研究費補助金の申請率は、93.6%であった。

平成20年度科学研究費補助金の獲得件数は、若手研究(B)6件、基盤研究(C)4件、奨励研究1件であり、本校の科学研究費補助金の申請率は、90.32%であった。

科学研究費補助金についての講演会も実施した。平成19年度は、平成19年9月26日(水)に講師(九州工業大学情報工学部電子情報工学科 教授 尾知博氏)による説明会(演題：科学研究費補助金について)を実施し、平成20年度は科学研究費補助金については、平成20年9月30日(火)に総務課末吉研究連携係員、尾方契約管理係員による説明会(演題：公募内容の変更等、不正防止について)を実施した。

【受託研究等の収入増の取り組み】

平成20年度の共同研究、受託研究、寄付金の受入件数は下記のとおりである。

平成19年度

平成19年度共同・委託研究受入件数：16件

平成19年度寄付金等受入件数：12件

平成20年度

平成20年度共同・委託研究受入件数：24件

平成20年度寄付金等受入件数：18件

平成21年度以降についても、シーズ集の再編集、シーズ発信の機会を増やす(施設見学会、フォーラムにて具体的事例を挙げてのパネル展示)などの改善を加えながら従来同様の活動と教員への啓蒙を継続し産学連携の推進を図って行く。

IX 財務

1. 外部資金

(1) 計画

- ・新技術の特許使用料による自己収入の増加について探る。
- ・公開講座の開講により、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、講座料収入を確保する。
- ・広報を充実すること等により受験生を確保し、受験料収入の増加を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜特許使用料による自己収入の増加＞

平成19、20年度の特許出願はなかった。特許に対する意識を高める取組を継続する予定である。具体的には、教職員・学生向けの知的財産セミナーの開催と高専機構主催の知的財産セミナーへの受講者派遣を予定している。

知的財産セミナー（平成20年3月17日）

中西特許事務所 弁理士 中西 次郎 氏

テーマ：海外発表と特許

知的財産セミナー（平成21年1月29日）

山口大学産学公連携・イノベーション推進機構知的財産部門長 佐田 洋一郎氏

テーマ：特許入門

＜公開講座の実施による収入増の取り組み＞

平成20年度の公開講座は2回の開催に留まり、来年度以降の課題として持ち越した。全教員を対象にテーマ発掘活動を展開した結果、約50テーマが提案された。今後、これらのテーマの公開方法を検討し、要望の高いテーマを絞り込み、公開講座の開催に繋げていく。

2. 管理的経費の抑制

(1) 計画

- ・太陽光発電システム、電力貯蔵設備（氷蓄熱空調）、自然エネルギー（アースチューブ）の活用とともに、適切な使用電力の管理により電気料金を節約する。
- ・雨水を便所の洗浄水及び植栽への散水に利用し、水道料を節約する。
- ・庇・ルーバー等による夏の日射の遮断や屋上緑化を行うことで日射熱を軽減し、電気料金を節約する。
- ・本校の環境方針に基づき環境マネジメントを実施し、光熱水料等の管理経費の軽減を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜電気料金節約の取り組み＞

太陽光発電システム、電力貯蔵設備（氷蓄熱空調）、自然エネルギー（アースチューブ）を活用し光熱費の節約を図っている。また、デマンド監視装置を設置し最大消費電力量が契約電力を超過しないように努力している。

エコアクション21の取得のためのワーキンググループを主体にして、各教室等のエアコンや照明装

置の使用状況について調査を行い無駄を排除する取組みを進めている。

＜環境マネジメントの検討＞

環境マネジメントとしてエコアクション21を導入するための検討を行い、環境コンサルタントとの打合せを重ねた結果、本取組は費用対効果に優れていると判断し平成21年度に認証活動を実施することを決定した。また、実行のための組織編成を実施した。

学年進行中であることから、年々光熱水料は増加傾向にあった。平成21年度からは専攻科が設置されることから設備が充実し、さらに経費の増加を招く恐れがあるため本活動を強化し、教職員・学生の環境意識向上を図り、経費の削減に繋げていく。

3. 資産の有効利用

(1) 計画

- ・施設、機器の共同利用を推進する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

本校の施設、機器に関しては、特定の学科の専用ではなく出来る限り共同利用することにより有効利用を推進した。講義室、実験室等については、平成19年度は19室、平成20年度は28室を複数学科で共同利用した。

また、機器に関しては、機械システム工学科の所属である旋盤・ボール盤・フライス盤・バンドソー・シャーリング・コンターマシン等を夢工場に設置し、卒研・ロボコン・高専祭など様々な活動に共同利用している。ロボコンを例にすると夢工場の横に部室があり授業がある放課後は毎日部活動(すべての学科の学生が入部)をしており常にロボット製作活動を行なっている結果、全国大会の優勝を得た。卒研の製作依頼(他学科含む)においても5軸MC・複合旋盤・ワイヤ放電加工機・NCフライスを使用して製作を行っている。夢工場に設置されている工作機械は、使用できる教職員・学生は授業に影響が無い範囲で使用して良いと周知している。

X 管理運営

1. 運営改善の具体的方策

(1) 計画

- ・校長がリーダーシップを発揮しつつ、全校的な視点に立った機動的な学校運営を遂行できる運営体制の整備を進める。
- ・教員(一般、専門)及び事務部の予算要求と予算配分を明確にする執行体制を検討する。
- ・事務業務の専門性の高度化かつ柔軟化を図り、業務多忙時期の相互補助体制の整備を図る。
- ・危機管理マニュアルを作成し、危機管理に対応できる体制を整備する。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

本校においては、校長を補佐し、機動的な学校運営を行うために総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事を置き、平成20年1月に「校長・主事会議」を設置し、管理運営上の重要な事項について協議し、教育・研究活動の基盤の強化を図っている。

平成19年度は3回、平成20年度は11回開催した。

また、校長の下に各学科長、図書館長、地域共同テクノセンター長、情報処理センター長を置き、それぞれの組織における管理・運営に携わっている。

なお、本校の目的（学則第1条に規定する目的をいう。）を達成するとともに円滑な学校運営を図るため、運営企画会議、教員会議を置いている。

平成19年度は、運営企画会議を12回、教員会議を10回開催し、平成20年度は、運営企画会議を11回、教員会議を10回開催した。

平成19、20年度の運営企画会議、教員会議の主な審議事項等は次のとおり。

- ・教育環境特別設備費の予算について
- ・沖縄工業高等専門学校年度計画について
- ・沖縄工業高等専門学校予算配分について
- ・沖縄工業高等専門学校国際会議発表支援について
- ・沖縄工業高等専門学校「第3回高専祭」の実施について
- ・沖縄工業高等専門学校学生表彰規程の制定について
- ・沖縄工業高等専門学校個人情報保護管理体制に関する申合せの制定について
- ・沖縄工業高等専門学校入学者選抜学力検査について
- ・学生寮給食業務に係る業者について
- ・沖縄工業高等専門学校入学式等について
- ・沖縄工業高等専門学校専攻科設置計画について
- ・沖縄工業高等専門学校情報セキュリティ管理体制の整備について
- ・沖縄工業高等専門学校学校開放事業等の実施について
- ・沖縄工業高等専門学校と中州技術学院との交流協定の締結について

2. 学外の有識者の意見の反映

(1) 計画

- ・参与の会による外部評価を実施する。
- ・今後のJABEE受審及び機関別認証評価に向けて準備を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜参与の会による外部評価の実施＞

平成19、20年度の自己点検評価報告書のとりまとめが遅れたため、外部評価が実施できなかった。機関別認証評価の受審が平成22年度に予定されているため、平成21年度中には参与の会による外部評価を実施する必要がある。

＜JABEE受審に向けての準備＞

平成23年度のJABEE（日本技術者教育認定機構、Japan Accreditation Board for Engineering Education）受審および認定を目指して、平成19年度に技術者教育プログラムの公開、学習・教育目標の設定・公開を行った。平成20年度は、委員を大幅に入れ替えてJABEE対応委員会経験者を増やし、学内の認知度を上げる。

本校の技術者教育プログラムは4つの単独プログラム（機械システム工学、情報通信システム工学、

メディア情報工学、生物資源工学）から構成されており、プログラム毎の受審となるため、各プログラムに所属する教員が研鑽を積む必要がある。これまで、審査委員あるいはオブザーバー経験者が皆無であることから、内部審査委員の養成が必要である。そのため、各プログラムに関係する教員が平成20年度のJABEE研修会へ参加した（機械および機械関連分野、情報および情報関連分野、農学系分野）。JABEEによる教育プログラムの認定を視野に入れたカリキュラム編成の改善やPDCAサイクルの稼働、およびそれらを推し進めるFDの活動がほとんど機能していないのが現状なので、他の委員会等への働きかけを行う必要がある。

3. 監査機能の充実

(1) 計画

- ・法務、財務、労務に対する学内の監査体制について調査・検討を始める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

本校では、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条第2項の規定に基づき平成20年3月に内部監査要領を制定し、会計経理事務の適性化を図ることを目的として平成20年度から定期会計監査を行っている。具体的には校長が任命した監査員が、「1. 会計経理に関する法令等の適用に関する事項」、「2. 予算決算に関する事項」、「3. 収入・支出に関する事項」、「4. 債権に関する事項」、「5. 物品に関する事項」、「6. 不動産に関する事項」、「7. 契約に関する事項」、「8. 旅費に関する事項」、「9. 外部資金・科学研究費に関する事項」、「10. 帳簿及び証拠書類に関する事項」、「11. その他、校長が必要と認める事項」について、その適正性について監査を行い、監査結果を事務部長に報告している。平成20年度の監査結果については概ね良好との報告がなされているが、引き続き適正な会計経理事務が行われるよう、毎年度定期会計監査を行っていく。なお、法務、労務に関する監査は行っていない。

今後、法務、労務に関する監査についてどのような方法、体制で実施すべきかを調査・検討していきたい。

4. 事務職員等の採用・養成・人事交流

(1) 計画

- ・琉球大学をはじめ他機関との計画的な人事交流を進める。
- ・他機関主催の研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。
- ・平成21年度からの人件費削減（定員削減）を踏まえ、人員管理に関する長期的な計画について検討を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜他機関との人事交流＞

平成19年度は大分高専から係長1名、詫間電波高専から係長1名、琉球大学から課長補佐1名、係長4名、看護師1名の人事交流を行った。平成20年度は、琉球大学から係長2名、係員3名の人事交流を行った。

人事交流者は、各配属先で精力的に業務に取組み、本校の業務運営を円滑に進めており、今後も

人事交流を積極的に推進する。

＜他機関主催の研修による職員の資質向上＞

他機関主催の研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努めた。研修の種類については以下のとおりである。

- ・ 人事院沖縄事務所主催の研修（初任者研修、中堅職員研修、係長研修）
- ・ 国立大学法人等主催の研修（係長研修、JST 研修、技術職員スキルアップ研修、会計研修）
- ・ 総務庁主催の各種統一情報研修
- ・ 民間企業主催の機器操作研修
- ・ 九州沖縄地区国立高等専門学校事務系研修
- ・ 西日本地域高等専門学校技術職員特別研修
- ・ 九州沖縄地区国立高等専門学校技術職員研修

国立高等専門学校機構主催

- ・ 初任職員研修
- ・ 新任課長補佐・係長研修
- ・ 新任部・課長研修

＜人員管理＞

平成 19 年度は庶務課、会計課、学生課の 3 課体制から、総務課、学生課の 2 課体制への移行を行った。2 課体制への移行に伴い、課長補佐を 3 ポスト（総務系課長補佐、財務系課長補佐、学生系課長補佐）新設し、事務体制を整えた。

平成 20 年度は、業務一元化の進んだ経理係を解消し、新たに設置した施設係に係長 1、経理系の業務を一部引き継いだ財務係に係員 1 を再配置し、平成 21 年度からの人件費削減（定員削減）に備えて、事務分掌の見直しを行った。

5. 事務等の効率化・合理化

（1）計画

- ・ 事務の効率化・合理化のための方策について検討する体制の整備を進める。
- ・ 高専機構との業務の一元化を進め、事務の効率化を図る。
- ・ 電子メール・電子掲示板を利用する体制を推進し、教職員及び学生への通知等の業務を合理化して、ペーパーレス化による経費の節減を図る。
- ・ 業務のオンライン化を図り、事務職員の情報処理技術向上のための研修を実施する。

（2）計画に対する取り組みと自己評価

＜事務業務の効率化・合理化の取り組み＞

業務遂行の充実・合理化、効率化の観点から平成 19 年 4 月に事務組織を 3 課体制（庶務課、会計課、学生課）から 2 課体制（総務課、学生課）に再編成した。

今後は、一層の業務の効率化、合理化と人員の削減が求められることが予測されることから、現行の各種業務の運営方法を効率性の観点からあらためて見直すとともに徹底した事務の効率化・合理化を図るために業務マニュアルの作成等を検討していく必要があると思われる。しかしながら、教育支援や研究支援等の業務の「質」を落とすことのないよう総合的な視点からの業務の効率化・合理化を

図ることが最大の課題である。

運営費交付金が減らされている中、経費の節減を測るために下記のような対策を講じた。

①電子メールの活用

②電子掲示板（サイボウズの利用による周知）

③使用済みの裏紙を使用して、用紙の節約を図る。

④コピー用紙をより安い業者と契約して、経費の節減を図る。

⑤複写機の賃貸借契約を、連結契約をする等してコピー料金の節約に努めた。

学年進行による学生及び教員数の増加の影響により複写機の使用頻度は増えたが平成19年度は、買取りから賃貸借契約に移行し、平成20年度は一部連結契約に移行した。その結果下記のとおり複写機に係る全体的な経費を節減することができた。

（単位：円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
複写機賃貸借料金	0	1,612,137	1,695,258
複写機保守料金	3,060,705	825,577	661,518
複写機用紙	822,931	1,109,319	1,053,517
合 計	3,883,636	3,547,033	3,410,293

＜高専機構との業務の一元化＞

機構本部の主導により、平成19年度から全国55の国立高専が人事給与、共済、支払、収入、旅費業務について順次一元化を進めることにより業務時間数を削減することができた。

＜事務職員の情報処理技術向上のための取り組み＞

事務職員を対象とした情報セキュリティセミナーを平成21年2月10日に開催した。本校事務部で主催して情報処理技術向上のための人事研修を実施したのは今回が初めてであり、外部講師を招いたテキストによる座学形式で、様々な事例から原因や対応策を学習した。開催時期が年度末の繁忙期であったことからすべての事務職員が集中して学習できなかった、費用が合計16万8千円と必ずしも安価であるとはいえないことから次回開催の際にはコストダウンを図る必要がある等の懸念事項は挙げたが、次年度以降も継続的に開催し、事務職員の情報処理技術向上に役立てたい。

また、総務省主催の情報システム統一研修（四半期毎に開催）を積極的に受講するよう促した。本研修の受講希望状況は、下表のとおり平成19年度は情報担当職員のみとなった。本研修は情報担当職員を対象とした研修であるという誤った認識を持った事務職員が多数いることが原因であると思われるので案内方法を工夫したところ、平成20年度の第4四半期では情報担当職員以外の職員も受講を希望するようになった。次年度以降も案内方法等を工夫し、情報処理技術向上の意欲を持った事務職員を増加させたい。

情報システム統一研修の受講希望人数（カッコ内は情報担当職員の受講希望人数）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平成18年度	3（2）	3（2）	2（2）	1（1）
平成19年度	1（1）	2（2）	2（2）	1（1）
平成20年度	1（1）	1（1）	1（1）	4（1）

6. 安全管理

(1) 計画

- ・安全衛生委員会（学内巡視WGを含む。）を中心に、労働安全衛生法を踏まえた学内の安全管理・事故防止策を策定するとともに、安全体制の実施に着手する。
- ・定期的な学内巡視を強化・充実させ、安全管理・事故防止を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜安全衛生委員会の取り組み＞

本校の教職員の安全及び衛生管理に関する事項を調査審議するために安全衛生委員会が設置されている。委員の構成は、事務部長、産業医、衛生管理者、安全管理者、教員のうちから校長が指名する者若干名、安全衛生に関する経験を有する者のうち校長が指名する者若干名で、平成19年度は11名の委員で構成され、平成20年度は9名の委員で構成された。

委員会は、毎月第2金曜日を定例日とし、平成19年度は11回開催し、平成20年度は8回開催した。

各年度における主な審議事項等は次のとおりである。

平成19年度

- ①学内巡視チェックリスト作成WGからの提言
- ②学内の巡視及び指摘事項の対策について
- ③一般定期健康診断、特別定期健康診断及び臨時健康診断の実施について
- ④教職員の健康管理について
- ⑤AED及び救急箱の設置について
- ⑥衛生管理者の選任について

平成20年度

- ①学内の巡視及び指摘事項の対策について
- ②一般定期健康診断、特別定期健康診断及び臨時健康診断の実施について
- ③特定業務等への従事に関する調査について
- ④教職員の健康管理について
- ⑤安全衛生に関する講演について

平成18年度に設置した学内巡視チェックリスト作成WGからの提言を学内に周知し、チェックリストに基づき、衛生管理者による巡視を行った。巡視結果については、校長から各学科等へ改善計画を示すよう働きかけ、予算措置を行い教職員の労働環境の向上に努めた。

教職員の健康管理の一環として、産業医によるインフルエンザや生活習慣病等に対する解説やその予防についての説明を行うとともに当該資料を掲示し、教職員への周知を図った。また、各種健康診断を行うことで、教職員の健康の維持や疾患の予防・早期発見に役立てている。

学内巡視で指摘のある保管庫やボンベ等の転倒防止策については、学年進行中であることや専攻科の設置予定等を考慮して、設置場所が確定できないのがあるため、確定次第対策をとる必要がある。

平成20年度には教職員の安全衛生管理の一環として、産業医による学内巡視を行い、巡視時

の指摘事項については、関係部署へ連絡し改善を求めた。（衛生管理者による巡視については、保管庫やボンベ等の転倒防止策や薬品管理庫の整備など、前年度指摘箇所を順次改善しているところであり、次年度から実施することとした。）

8月には、教職員への安全衛生教育の一環として、名護労働基準監督署長及び衛生管理者を講師とした安全衛生講習会を開催した。

従来、希望制だった特別健康診断について、受診の必要な教職員を把握するため、各教職員の特定業務への従事の有無を調査した。

衛生管理者による学内巡視について、平成20年度中には保管庫やボンベ等の転倒防止策や薬品管理庫の整備が完了することから、次年度より再開する必要がある。

特別健康診断の実施方法については、本人からの希望制ではなく、特定業務従事者全員を対象に特別健康診断を受診させる必要がある。

作業環境測定実施の必要な箇所について、詳細調査結果を基礎資料として検討を進める必要がある。

7. 社会への説明責任

（1）計画

- ・自己点検・評価による点検・評価を進め、その結果を次年度計画に反映させるシステムの構築を図る。
- ・授業に対するアンケートを学生に実施し、意見・評価を教員の自己評価項目に取り入れる。
- ・教育、研究、学校運営、社会貢献、産学連携・社会連携、学会活動等について、各教員が自己点検・評価する制度について検討を進める。
- ・自己点検・評価の結果を、教官間及び学科間の教育、研究に関する連携の強化とともに、指導力向上のための資料に役立たせる。

（2）計画に対する取り組みと自己評価

＜自己点検評価の推進＞

平成19、20年度とも、学内の様々な仕組みの評価・改善は各委員会内の取り組みに留まっており、PDCAの実施システムの構築には至っていない。平成22年度の機関別認証評価の受審に向けて、システムの構築を早急に進める必要がある。

＜授業アンケートの実施＞

Blackboardを利用した電子授業アンケートを実施し、その結果をプリントアウト後各教員に配布した。各教員はそれに基づき授業改善報告書を提出した。

＜教員による自己評価の実施＞

本校の諸活動における各教員の自己点検・評価については、卒業研究など完成年度を迎えるまでは未実施の事項もあることから、平成21年度からの実施を予定している。

＜自己点検・評価の結果を元にした教員間及び学科間の教育、研究に関する連携＞

平成21年度からの実施に向け検討を進める。

＜授業アンケートの実施結果の教員自己評価への反映＞

授業アンケートまでは実施できたが、全教員の授業アンケート提出までには至らなかった。

実施体制等を整備する必要がある。

＜研究活動等の教員の自己評価への反映＞

実施に向けて点検評価の項目について未検討である。今後、検討の必要がある。

＜自己点検・評価の結果の指導力向上への活用＞

実施に向けての検討がなされていない。次年度以降に検討を実施する。

8. 学校運営の改善

(1) 計画

- ・自己点検・評価項目の見直しを行い、自己点検・評価体制及び報告書の充実を図る。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

平成19、20年度は平成22年度の機関別認証評価の受審をにらみ、評価項目を機関別認証評価の自己点検評価報告書に準じたものとした。また、評価内容については沖縄高専の年次計画の達成状況とすることにより、計画に対する実施状況、それに対する自己評価と改善点を書くことにより、自己点検評価の仕組みに役立つよう改善した。

9. 情報公開の推進

(1) 計画

- ・総務委員会（公開請求対応窓口を含む。）、広報委員会において情報公開の在り方について検討を進める。
- ・情報処理センターを中心に、情報セキュリティの確立に向けた体制の整備を進める。
- ・個人情報保護に対する体制整備を進める。

(2) 計画に対する取り組みと自己評価

＜情報公開のあり方の検討＞

ホームページ上における情報公開のあり方について検討を行い、新たに以下の規則等の情報公開を推進した。

- ・学則
- ・学生準則
- ・学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則
- ・学生寮管理運営規則
- ・寮生心得

＜情報セキュリティの確立＞

高専機構本部において策定中の情報セキュリティポリシーに従い、本校の情報セキュリティポリシーの立案について準備を行い、学生及び教職員に対して本校における情報の取扱についてメールや掲示板にて周知を行った。

平成19年度より、沖縄県警のサイバー犯罪対策係の協力を得て、学生及び教職員に対しサイバー犯罪に関する講演会を開催し、情報セキュリティについての理解と今後の取組への推進を図っている。

学校で利用するパソコン以外の情報機器（携帯電話等）を含めて、情報セキュリティの概略や予防について行った講演は、長期休業の前に行ったことも幸いして、学生の関心は高かった。しかしなが

ら、会場の関係で、一つの学年しか講演を聞くことができなかったのも、来年度以降、同じような講演がある場合は、学生全体までとはいかなくとも、複数の学年が講演を聞けるような設定が必要と思われる。

前項と同様、学生及び教職員に対し、本校における情報の取扱いについてメールや掲示板にて周知を図り、各自で保有するデータ及びパスワードを慎重に取扱うよう注意喚起した。

＜個人情報保護体制の確立＞

学内に寮生データベースサーバを設置する際に、個人情報保護の視点から、直接データベースサーバにアクセスできるような設計にはせず、ファイヤウォールを介した VPN 接続をすることで、個人情報の保護や流出がしないようなネットワーク設計をした。

寮生データベースの構築を行う上で、ファイヤウォールを設置したことによりセキュリティが確保できた。